

## ■ 論文

## 会計教育論考

小見山 隆行

## 目 次

- I はじめに
- II 会計教育の意義
- III 米国の会計教育の改革
- IV 日本の大学の会計教育
- V 日本の高等学校にける簿記・会計教育
- VI 会計教育と倫理
- VII むすび

## ▶ 要 旨

大学を取り巻く環境に著しい変化がみられる。大学の大量化と専門教育の内容が複雑化・高度化の側面である。教育すべきコンテンツのボリュームが増量する一方で、今日の国際化、コンピュータ化および情報化という変化の激しい経済活動が進展する中で、会計教育の目標の明確化と教育課程および教育方法の確立が求められる。

米国のベドフォード報告書は、日本の会計教育改革に貴重な示唆を与える。会計士不祥事や疑惑が相次ぎ、会計や監査の信頼回復が早急に求められている。

会計教育においては、知識・技術ばかりではなく、人間性、社会性を育み、会計の心、アカウンティング・マインドも教えることを心に銘記しておくべきである。

## ▶ キーワード

会計教育の分類, AICPA, AAA, AECC, ベドフォード報告書, 大学設置基準, ケース・メソッド, 倫理教育, アカウンティング・マインド

## I はじめに

戦後の日本の教育制度は、GHQによる民主化政策により、抜本的な教育改革が実施された。その結果、日本の戦後の教育制度は、戦前の教育目的によって種別化されていた「複線型教育制度」から「単線型教育制度」に再編成され、中等教育制度は中学校と高等学校に、高等教育制度は4年制大学に単一化されることとなった。

大学の目的は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」（学校教育法第83条第1項）と明記している。日本の大学教育の特徴は、学術志向が強く、大学で学ぶ知が卒業後の仕事や生活にとって具体的な意義や意味をもつかは、これまで検討の俎上に上ることは少なかった。

『大学設置基準』で、「大学は、(中略)学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、(中略)体制を整えるものとする。」(大学設置基準第42条の2)と規定している。

大学の目的は、①専門的な学問研究、②一般教育・教養教育による人間形成、③専門教育による職業教育という3つの柱からなっていると見える。

今日の日本の大学を取り巻く状況を見ると、18歳人口の減少、大学(学部)数急増を背景とした全入時代、学力低下、大学(学部)の4割前後が入学定員割れの実態、大学・短大への現役進学率が50%超の実態、卒業3年後に3割超の離職率、大学(学部)卒者の5人に1人は無業若しくはフリーターである実態<sup>1)</sup>など、著しい変化がみられる。

大学を取り巻く環境変化の中で、日本の大学における会計教育の改革をどう進めるべきかについて、かつて日本会計研究学会のスタディ・グループ「21世紀の大学像と会計教育の研究」(2000年9月20日)の中で議論が行われた。同中間報告書の中で、今日の日本の大学は、エリート型大学からマス型大学に変容し、さらにユニバーサル・アクセス型大学の教育に挑戦せねばならない時期を迎えており、ユニバーサル・アクセス型大学の教育のあり方を研究し、それに適応的な教育改革を行う必要があることを指摘している<sup>2)</sup>。

大学の抱える問題の背景には、一方で大学の大衆化という側面と、他方において高度に発展した現実の下で、専門教育内容が非常に複雑化・高度化しているという2つの対立した側面が存在していることを念頭におく必要がある。

教育すべきコンテンツのボリュームが増量する一方で、大学教育において「職業的意義」をいかに高めるかが課題である。現場での会計教育のあり方も決して旧態依然のままではいけない。大学教育で学ぶ専門的知識やスキルが、卒業後の仕事生活のいかなる場面で直接・間接的に活用可能か検証が求められよう。

21世紀は、グローバル化時代、高度情報化時代、価値観の多様化時代、地球環境保全時代、生涯教育・生涯学習の時代、世界各国との共生の時代等といわれる。

一般的に、会計教育は、目的・理念の違いによって、実施内容は相当異なったものとなる。大学の教育理念、教育目標、学部・学科の教育目標の中で、会計教育目標が定まり、教育課程、教育方法が設定される。会計教育目標の明確化と学生・履修者を指向した教育課程および教育方法の確立が求められる。

学部・学科の教育目標を踏まえて、会計教育の目標の明確化に当たっては、教員中心の教育システムから学生・履修者中心の教育システムへの脱皮を図る必要がある。会計教育の目標としては、①スペシャリスト指向の会計教育目標か、ジェネラリスト指向の会計教育目標か、②商学部・経営学部・経済学部等の教育の一環としての会計教育目標か、③職業会計人の育成の会計教育目標かを明確化し、その目標に適合的な教育課程および教育方法の設定を行う必要がある。

企業活動のグローバル化が一層進展する中で、会計ビッグバン以後の産業構造が有形の製品を中心とする「プロダクト型市場経済」から金融商品を中心とする「ファイナンス型市場経済」へ移行してきていることから会計観の変容が生じる問題分析<sup>3)</sup>、さらに会計ディスクリージャーの拡大化、新会計基準の随時導入、ネットワーク化社会の進展等に対しどのように会計教育で対応するのか。大学のみならず高等学校においても共通したテーマである。

米国の大学における会計教育改革は日本を先行している。米国の会計教育改革に対してベドフォード (N. M. Bedford) 報告書 (Future Accounting Education: Preparing for the Expanding Profession) が果たした役割は大きい。周知のとおり米国の大学における会計教育は、長く会計プロフェッション (専門職業会計人) の育成を目標としてきたこと、会計教育が実務と直結した職業教育 (professional education) 的な面が非常に強いという特色を有するなど、日本と異なる歴史をもつ。ただ、ベドフォード報告書で掲げられたいくつかの提言は、日本のこれからの会計教育改革に貴重な示唆を与えてくれる。変化してやまない社会に卒業生を送り出すとき、どんな資質を育てるのが望ましいか。これらの課題を検討するとき、米国の状況を知ることがきわめて重要である。

日本においても、会計士不祥事、疑惑が相次ぎ、企業倫理の重要性が高まり、会計や監査の信頼回復が早急に求められている。日本の大学や社会での倫理教育がきわめて不十分な状況にあることは論を俟たない。

会計プロフェッションが公共の利益に資するという社会的使命を達成することは最も重要な課題である。あくまでもパブリック・インタレスト、すなわち公共の利益を守るという崇高な役割を担う課題である。会計プロフェッションのあるべき倫理についての教育が不可欠である。

日本の会計教育は、戦後から、先進国の会計知識を習得し、会計制度の確立を図ることを主要な目標としてきた。しかし、今日の国際化、コンピュータ化および情報化という変化の激しい経済活動が進展する中で、会計教育は、知識習得型重視の教育から、知識応用型重視の教育への転換を図ることが求められている。

本稿では、会計教育の意義、米国の会計教育改革の歴史的変遷の考察をとおして、日本の大学（高等学校を含む）における簿記、会計教育のあり方等についてさまざまな角度から考察を試みるものである。

## Ⅱ 会計教育の意義

### 1 会計教育の意義

会計とは、「企業の経済的事実を会計事実として認識し、これを測定することにより財務諸表を中心とする会計情報を作成して、情報の利用者に伝達すること」<sup>4)</sup>と定義づけると、会計教育とは、「経済的意思決定に必要な、会計に係る知識・技能、基本的考え方および倫理等を伝達し、会計情報を作成および利用する人材を育成する行為である」<sup>5)</sup>と広く解釈できる。

会計教育は、事実の認識・測定・作成・判断・利用等を担う人材の育成という会計理論と会計実践とを結びつける架け橋となる役割を担うことになる。リトルトン (A. C. Littleton) は、会計教育のねらいとして、「会計教育は実業教育 (education in business) である点を認識することは重要である。会計データの特徴は、企業を洞察する資料を提供する点にある。会計教育の目的の一部は、企業と企業経営との緊密な相互関係の意義を忘れないようにすることにある。その関係は、絶えず学生の前に示されるべきである。この関係は、企業経営のための工業会計 (industrial accounting) の重要な一部分をなす。それはまた、金融市場向けの財務報告の重要な一部分である。(中略) われわれは、「やりかた」(how to do) を熱心に教えるあまりに、「やる理由」(why to do) が、その効果面において同様に教育的であることを悟りそこなうことがよくある<sup>6)</sup>。」と述べている。

### 2 会計教育の分類

どのような会計教育を行うかということは、重要な問題である。会計教育の目的・理念の違いによって、会計教育の実施内容は相当異なったものとなるといえる。論者によって、各立場から会計教育の分類を試みている。

第1は、会計教育を教育の対象者からみたオーソドックスな分類である。①学生、②企業の従業員、③社会人一般、④会計事務所の所員、⑤受験者の各対象者別の会計教育の分類法である<sup>7)</sup>。

第2は、会計教育を行う主体による分類である。これは、会計教育を施す供給サイドに着目した分類である。

①学校教育制度における教育機関による会計教育、具体的には、高等学校、大学（短大を含む）及び大学院における会計教育である。

②各種専門学校における会計教育、具体的には、簿記の検定試験や公認会計士試験、税理士試験などに合格することを直接的な目的とする会計教育である。

③企業及び監査法人等の会計事務所、職業会計人団体等が行う会計教育、具体的には、企業内部における研修制度、社会人など一般の人たちを対象とした講演会、講習会、あるいは通信教育など、幅広い意味での会計教育である<sup>8)</sup>。

第3は、会計教育の受け手、すなわち需要サイドに立った会計教育の分類である。

①教養（リベラルアーツ：liberal arts）としての会計教育

一般人向けの教養としての会計教育、「生きる力」を育むために、義務教育段階も視野に入れて経済・投資教育の一環として会計知識の普及を行うものである。

②ビジネスパーソンのための会計教育

ここでの目標はゼネラリストとして企業などで活躍するために必要な会計知識・技能の涵養が中心となる。

③経理担当者あるいは管理者のための会計教育

商学部、経営学部等の会計に関する学科の会計教育に相当するものである。企業研修を含み、会計のスペシャリストとして会計実務を直接担う人のための会計教育である。企業において経理担当といっても立場はさまざま、初級、中級、上級といった複数のレベルを想定しなければならない。

④ CFO（最高財務責任者：Chief Financial Officer）などの経営者のための会計教育

概ね MBA（経営学修士：Master of Business Administration）などにおける会計教育に相当するもので、企業を自ら運営する人のための会計教育である。会計情報を作成し、開示する責任を担う者に対する自覚と倫理観の涵養が重要である。

⑤公認会計士・税理士などの職業会計人のための会計教育

プロフェッショナルとして社会において指導する立場になる人のための会計教育であり、アカウンティング・スクールにおける会計教育に相当するものである<sup>9)</sup>。

第4は、財務会計教育の目的を明らかにしようとするとき、教育を受ける側も考慮しなければならない。例えば、教育を受ける側としての大学の学生の資質は異なるし、要求も多様である点を踏まえた対応が必要になってくる。鎌田信夫教授は、会計教育を受ける側の目的という点から、以下の4つのレベル（レベルⅠ～Ⅳ）に区分して述べておられる<sup>10)</sup>。

①レベルⅠは、会計知識の修得・・・一般的な利用者の知識

②レベルⅡは、財務諸表の理解力の修得・・・利用者志向であるが分析的能力を養成

③レベルⅢは、財務会計知識の活用能力の修得・・・財務情報の作成者志向、専門的な会計知識の活用、職業会計士の養成

④レベルⅣは、財務会計の総合的知識および技術の修得・・・研究者、教育者志向

大学での会計教育からみると、商学部や経営学部等の学生の場合、上記の第3の分類法では②のビジネスパーソンに必要な会計教育を重視すべきと考える。また、第4のレベルⅠ～Ⅳによる分類法では、レベルⅠを基本におきレベルⅡも含めていくべきと考える。

今日の大学の全入・大衆化時代にあっては、大学教育の質的低下は避けられない。各大学の学生の資質は異なるし、大卒者の厳しい就職状況、卒業後の離職状況も多様である実態等<sup>11)</sup>を考えると、大学教育における会計教育の内容・水準、方法論はかくあるべきであるという統一的・画一的に理論化することは難しいと課題である。

近年の会計教育をめぐる環境の変化がみられる。グローバル化の進展とともに、会計学の学ぶ領域はいっそう拡大している。限られた教育において会計学をどこまで、どのような方法で教えるかは、各大学が抱える共通の課題である。

1997年、連結財務諸表原則の改訂を皮切りに、金融商品会計や外貨換算会計、退職給付会計、税効果会計、研究開発費・ソフトウェア会計、減損会計、企業結合会計および連結キャッシュ・フロー計算書の導入など、新しい会計諸基準が次々に制定・改訂された。2001年、企業会計基準委員会 (ASBJ: Accounting Standards Board of Japan) が結成され、同委員会基本概念ワーキンググループから討議資料として「財務会計の概念フレームワーク」が公表されている。拘束力はないが整備されつつある。

こうした動向に伴い、開講科目・授業時間の枠内で、どの段階において、どこまでの内容を教育すべきなのか、あるいは「企業会計原則」を中心とする伝統的な論点と新しい論点とをどの水準で均衡もしくは調和を図っていくべきなのか苦悩するところである。

### 3 会計教育の役割

染谷恭次郎教授は、座談会「会計教育のあり方」の中で、「企業の経済活動はきわめて重要な役割を持っている。会計の役割として企業の経済活動を説明するという職能がある。必要な物資あるいはサービスを企業の生産によっている。公共料金、製品コストの問題、会社の粉飾決算の問題、企業の経済活動を知るため会計の知識は欠かせない。一般社会に生きるものすべてが会計というものを学ばなければならない。会計教育というものは、もう一般教育である。決して専門家のための会計学ではなく、一般社会の人たちの常識としての会計が非常に重要ではないかと思う<sup>12)</sup>」と、上記の4つのレベル (レベルⅠ～Ⅳ) のうちのレベルⅠの一般的な利用者の教育を重視されている。溝口一雄教授は、同じ座談会の中で、「会計に対する要求が非常に多様化している。会計機能の拡張というものは大変なものと思っている。その方向にわれわれは努力すべきと思う。諸外国の水準も常に見ていかなければならない。しかし、同時に、この際さらに強調しなければならないことは、専門化することによって起こる大きな矛盾は、人間が非常に矮小化してしまって小手先の会計技術をあやつる人間をつくるという危険性もある。これに対する反省が必要である。総合的な1個の人間としての能力の開発ということ忘れてはいけない。人間性ということ絶えず私たちは頭に置くべきではないか。そういう意味の新しい会計人をつくり出していくという使命を感じる<sup>13)</sup>。」と述べておられる。まさに、会計教育の使命の立場から教育の根源的な主張をされているといえる。

また、江村稔教授は、会計教育は、総論的・構造的な内容構成でもよいと主張されている。「会計教育」の討論会の中で、「学生の大部分は、企業会計を自ら行う経理関係にいくものは比較的少数である。公認会計士へ進む者も少ない。大多数は通常の会社へ進む。大多数の会社では会計制度がすでに確立しており、教科書的な会計手続きというものを詳しく述べたところで、実際に役立つという可能性は少ない。私はこれからの会計教育が、企業会計の構造的な理解を与えるという目的で、その内容を再構成する必要があると確信する。入門的には「企業会計総論」というものを必修にしていく方法である<sup>14)</sup>。」と述べておられる。これは技術論としての簿記教育を薄めた主張といえる。

### Ⅲ 米国の会計教育の改革

#### 1 米国の会計教育の変遷

米国の会計教育を考える場合、根本的に理解しておかなければならないことは、米国の大学における会計教育が、長い時期、職業会計人の育成を目標としてきたこと、会計教育が実務と直結した職業教育 (professional education) 的な面が非常に強いということである<sup>15)</sup>。米国では、米国公認会計士協会 (American Institute of Certified Public Accountants = AICPA, 以下 AICPA という) が、会計教育者の集まりである米国会計学会 (American Accounting Association = AAA, 以下 AAA という) と公式・非公式に密接なつながりを長くもってきており、実務から大学のカリキュラムへいろいろな面で影響を与えてきた。1959年に AICPA の評議員会は、公認会計士の資格の一条件として学士号を必要とするという決議を出している。さらに1969年には「公認会計士として必要な共通の知識を修得するためには最低5年間の大学教育が必要であり、それを資格条件とすべきである。」と決議している。5年の大学教育とは、学部の4年に加えてさらに1年の大学院教育を必修とすることである。大学では、こうした実務からの要請に応じて、大学から大学院まで一貫した職業教育を行う5年制の会計学部をもつ「スクール・オブ・アカウンティング」を設置していった。1973年に、AICPA の理事会はそういう会計学部を強力にサポートするという声明を出している。

1987年に AICPA の評議員会で「西暦2000年以降に協会の会員となることを申請する者は、150時間の大学教育を修得していなければならない」という決議文を出し、1988年1月可決された。1959年の評議員会の声明以来30年を経て、大学院も含めた5年の大学教育が公認会計士となるための必修条件として確定されたのである。150時間、5年の学習<sup>16)</sup>を公認会計士の必修条件としたのは、将来、会計業界で活躍するジェネラリスト (generalist) として十分な幅と会計士としての深さを得るために、5年の学習という教育基準を打ち出したと考えられる<sup>17)</sup>。

1986年に AAA は「米国会計教育改革委員会」を設置した。委員会は会計教育界、産業界、政府部門および会計士事務所からのメンバーによって構成される。この委員会は、当時の会計教育の現状を厳しく批判し、公認会計士育成を目標とする伝統的な会計教育は、もはや会計職業

の変化および経済発展のニーズに適応できなくなっていると指摘した。

## 2 会計知識の爆発的増大と会計業界の多角化

経済と科学技術の発展が飛躍的であって、知識の更新も速いスピードで進んでいる時代にあっては、学生が在学期間中にいくら多くの知識を吸収しても、卒業後依然として多くの知識や新しい知識や問題に直面することになる。

1969年にAICPA評議員会は、公認会計士としての必要な知識が増大することを予想して、大学院教育の必要性を唱え、5年制への教育延長を決議表明した背景の一つといえる。国内税法、会計基準、規則のボリュームの増大化、会計知識の増大に輪をかけたのが、会計のグローバリゼーション(globalization)の進展である。一国の会計基準もさることながら世界各国の基準も理解しなければならない。その上、会計の場合、会計知識の爆発的増大のほかに、会計士業界の多角化現象も見落とせない<sup>18)</sup>。これは1970年代からの潮流である。会計士業界の取り扱う分野がコンサルティングとかソフトの開発とか人事斡旋とか、本来の会計や監査の仕事から思いも及ばなかった分野にまで広まっていくようになった点である。

## 3 会計教育方法の改革

大学の限られた専門教育では、会計職業の変化および経済発展のニーズに適応できなくなってきたことや、生涯にわたって仕事をする上で必要とされる素質を満たすことが難しいとなれば、大学における会計の教育目標を変えなければならないという主張がおこる。

これまでの米国の大学における会計教育は、会計データの収集・処理および財務諸表の作成に重点をおき、会計教材も主に会計処理および会計基準の解説に留まっていた。このような教育目標の下での教育方法は、「教師が講義をする」、「学生が講義を聴く、宿題をやる」というものであった。試験も学生の教材に対する知識習得の程度を把握するものであり、カリキュラムは公認会計士試験を通過させるために設計されていた。公認会計士試験に合格するというニーズに応えるために、教員は新しい講義内容を補充する知識伝授、学生は知識習得という、教員と学生を底のない知識の淵に陥らせていた。

米国の会計教育改革の1つの重要な成果は、単純な専門知識の伝授から、職業人になるための専門的素質と能力の養成へと転換したことである。

教師による伝統的な教育方法が排除され、代わりに学生による自主学習が強調され、また学生の授業参加も提唱された。一方的な講義から、学生と議論する形での双方向的な教学方式に変えるように奨励された。教育というのは多面的な思考を重視し、学生の問題発見・問題解決能力の養成に重点をおかなければならない。米国では、その後、授業での討論、ケーススタディなど、学生の自主的学習精神および独立思考の能力を養成する教育方式が広く利用されるようになっていった。かくして米国の高等会計教育は、職業会計士の素質を持つ一般人材の育成に



転換が果たされていった<sup>19)</sup>のである。

藤田幸男教授は、米国においては、会計教育を改善するための議論はかなり以前から行われてきたが、1970年代ではまだ改善への動きが鈍く、1980年代になると、会計教育の抜本的な改善への動きが急速に活発になる。それはいくつかの動因がひとかたまりになって、会計教育の改善を促す強い社会的な力となったことを指摘されている。AAAの1988～1989年度の会長 Mueller 教授と1989～90年度の会長 Simmons 教授はそうした動因の主なものとして、①AAAのベドフォード委員会およびその後継委員会の公刊、②大学基準協会によるアクレディテーション検討部会の発足、③AICPAが大学における150セメスター時間の学習を受験要件として採択したこと、④ビッグ・エイト会計事務所教育白書の公刊の4つをあげている<sup>20)</sup>。

1980年代に入って会計教育の抜本的な改善を求められてきた現実的な大きな要因としては、AICPAの調査によって明らかのように、1983～84年度をピークとして会計学専攻の学生数が減少し始めたことにあるのではないかと考える。1984～85年度以降、会計学専攻の学生に対する社会の需要は増えているにもかかわらず、学生数は減少し始めたのである。会計学を専攻する学生数の減少は、将来の会計プロフェッションの質にもかかわる問題であり、重大な危険信号と映り、危機感につながったものと考えられる。1989年4月、ビッグ・エイト会計事務所の最高経営責任者は、「教育の展望：会計業務で成功するための能力」と題する特別の報告書を公表し、資金400万ドルの支出を約束した。AAAはこの基金で、会計教育改善委員会（Accounting Education Change Commission = AECC、以下AECCという）を設置した。AECCの使命は、大学での会計士養成を向上させるための触媒となって会計専門職に就く者が会計という職業の分野で成功するのに必要な知識、技能、心構えを備えるようにするねらいがあった<sup>21)</sup>といえる。

#### 4 会計専門家のための教育目標

AECCは、先の報告書の中で会計専門家のための教育目標を3つ掲げている。第1は、知識偏重から過程重視への改革を掲げている。伝統的に職業会計士に必要な知識の体系を教えることに重点をおいてきたが、知識の増大、情報処理技術の氾濫、法則や規則の累積的增加のため、その目的は達成不可能となった。そこで、その解決法は、知識本位の教育プログラムから過程を重視したアプローチに移行する教育へ転換しなければならないことを強調している。第2は、「学ぶことを学ぶ」を掲げている。世界の変化、職責の変化に適應するために、いかに学ぶかを知らなければならない。これは大学での学習のもっとも重要な目的である。学生は探求の過程を身につけなければならない。大学のプログラムは、問題や機会を明確にし、雑然とした状況の中から情報を採りだし、その情報を分析、解釈し、合理的な結論に到達すべく判断を下す練習を含むべきである。ただ1つの正解を想定した教科書の問題を解くだけでは探求の技能を身につけるのに十分でない。学生は不確実性、変動性というものを受け入れ、それを肥やしにして発展することを学ぶべきである。探求し続け生涯を通して学ぶ、生涯学習の姿勢を植え付け

ることを強調している。第3は、会計学の課程ではコミュニケーション技能、知的能力および対人能力の3つを望まれる能力として身につけさせることを目標に掲げている。学生は専門家になるということがどういうことなのかを理解すべきである。彼らは職業の倫理を理解し、誠実に、客観的に、能力をもって、公共の利益を念頭において、諸問題に取り組むように教育されなければならないとしている<sup>22)</sup>。

米国における会計教育改革の運動は、1984年のベドフォード委員会にはじまり、ビッグエイト白書の公表やAAAに対する400万ドルの資金提供、これをうけたAAA・AECCの発足等、一連の努力の積み重ねがあり<sup>23)</sup>、壮大なものとなっている。

## 5 ベドフォード委員会の提案

AAAは、1984年「会計教育の将来の構造、内容、ならびに範囲に関する委員会(The American Accounting Association Committee on the Future Structure, Content, and Scope of Accounting Education)を設置した。委員長はイリノイ大学(University of Illinois)のノートンM.ベドフォード(Norton M. Bedford)教授が務めたことから、通常、ベドフォード委員会と呼ばれている。

委員としては、ベドフォード委員長の他に、大学教員6名、会計士業界から2名、産業界から2名、政府機関から1名が選ばれた<sup>24)</sup>。この委員会の任務は、拡張を続けるプロフェッションの特徴を見きわめ、2000年までに現在の会計教育をどのように改善すべきかについて報告を行うことであった。2年間にわたる研究成果を、Issues in Accounting Educationの1986年春季号に「将来の会計教育：拡張を続ける会計プロフェッションに備えてと題する報告書を公表した」<sup>25)</sup>。これが、通称、ベドフォード報告書と呼ばれるものである。

報告書は、序文に続いて、三つの部と二つの付録とから構成されている<sup>26)</sup>。

### (1) 委員会が到達した一般的結論

以下の3つに要約できる。

- ①会計プロフェッションは拡張を続けており、組織においても、社会においても新しい役割を果たさなければならない新しい時代を迎えようとしている。そして会計プロフェッションに加わる人々の新しい期待を担っている新たな時代に入っている。(第I部)
- ②ほとんどの会計専門職業教育プログラムの現状は、拡張を続けている会計プロフェッションの要求を充たすには不十分である。(第II部)
- ③会計教育の将来の範囲、内容および構造は、あらゆる局面において拡張を続けている会計プロフェッションおよび将来の会計専門職業家の要求を充足できるように再評価され、新たな方向づけがなされなければならない。(第III部)

同報告書は、上記の事項について順次検討し、結論として、会計教育の新たな方向づけのために必要な28項目にわたる改善勧告を行っている。基本的、全般的な問題について10の勧告、特定の問題について18の勧告を行っている<sup>27)</sup>。

## (2) 基本的、全般的な問題についての勧告

以下の10の勧告である。

- ①会計学の教員は、情報工学や組織の包括的情報システムの開発にも十分な能力をもっていなければならない。
- ②会計学の教員は、厳密な一般的な会計教育を受け、広い能力と技術を十分身につけてから会計の専門教育を受けるべきであるということを認識すべきである。
- ③会計学の教員は、学生の分析、統合、問題解決、コミュニケーション能力を開発することを目的とする一般教育の学習が今後拡大されることを認めなければならない。
- ④大学の会計教育においては生涯学習に必要な技術と能力を強調しなければならない。
- ⑤教育課程の学習目標は、学生が、学ぶことを学び、考えることを学び、そして創造的になることを学ぶことができるように設計されるべきである。
- ⑥会計学の教員は、学生に対して開発してほしいと期待する専門的技術、個人的能力および一般的な知識が修得できるようにカリキュラムや学習方法を改善しなければならない。
- ⑦大学は社会の情報要求の変化に即応できるように、会計教育のプログラムを弾力的なものにしておかなければならない。
- ⑧一般教育、一般的な会計専門教育および特定の会計専門教育を含む広範な教育構造をもたなければならない。
- ⑨特定の専門教育は、大学院レベルにおいてのみで行われるべきである。上述の3つのレベルの教育を網羅するカリキュラムの履修には、最低でも5年は必要であろう。
- ⑩特定の会計専門教育を大学で行うか、あるいは卒業生を受け入れた雇用者がいろいろな生涯教育のプログラムを通じて行うかは、実務に就く会計士と会計学の教員が比較優位の原則にもとづいて判断しなければならない<sup>28)</sup>。

大学は、学生に対していくつかの責任を課しているが、教員には、学生の「勉学を援助するという責任」があり、学生には「学習するという責任」があるといえるであろう。

米国の各大学は、職業会計士や教員の協力により会計教育における改善に向かって動いている。ペドフォード報告書で強調している「学び方を学ぶ」、「考えることを学ぶ」、「創造することを学ぶ」という視点にたつて生涯教育に必要な能力を身につけさせるように改善する方向にあること、また会計の専門科目だけでなく、分析、総合、問題解決およびコミュニケーション能力を開発することを目的とする一般教養の融合によって、また、会計情報開発の特定の領域において必要とされる専門的な技術的知識におよぶ広範な教育構造をとることが、21世紀の高度情報化社会、国際化時代に向かつての、改善の方向であることを示唆した。

一生にわたる学習生活に役立つように、「学び・考え・創造する」そのやり方を学ぶ (learning to learn) という主張、幅の広い一般教養をめざすべきで、早まった専門教育をしてはならないとする提案は、専門化の道をたどってきた従来の会計教育の趨勢に真っ向から反対するもので

ある<sup>29)</sup>。「学び方を学ぶ」というのは教育の基本であるが、会計教育の焦点をここまで基本的なものに下げて考えようという努力は注目すべきことであるといえよう。

ベドフォード報告書でいう「学び方を学ぶ」、「考えることを学ぶ」、「創造することを学ぶ」という生涯教育の視点にたった教育観、また、会計の専門科目と一般教養の融合を重視するという提案が生まれた背景は何であろうか。それは、会計知識の爆発的増大と会計業界の多角化のところでも触れたが、会計の知識が爆発的に拡大していく中で、限られた大学教育ではとても教えきれなくなったこと、グローバリゼーションや業界の多角化によってめまぐるしい変わる環境の中で急速に適応していく能力が尊重されるようになったことであろう。5年教育のガイドラインでは、その半分の約2年半を一般教育にあてるようにと提案している。その項目のなかには、倫理、コミュニケーション、行動科学、経済、コンピュータ、数学、統計学、その他の一般教育が含まれている。さらに公認会計士としての職業的倫理やビジネス倫理を強調しているのも、会計士のみならず、ビジネスマン一般の倫理価値判断といったものがやかましくいわれるようになった米国の動向を反映しているといえる。

ベドフォード報告書の提言の中で、会計教育を広く捉え、抽象的なものの考え方や論理的な考え方が出来る人、文章表現能力や米国の歴史および米国に関するデータを有効に利用することが出来る人、芸術や美術に造詣が深い人、国際的な文化に理解がある人、そして倫理的価値観を持てる人などの養成を求めている。これは、伝統的な会計学の範囲から脱却しつつあるといえる。すなわち、今日の会計教育は、幅の広い価値観をもった「人間の教育」にあるといえよう。究極的には、会計教育における大学の責任は、学生に対して質の高い職業会計人を育成することにある。

以上の他に、カリキュラムの内容の改善が要請されている。すなわち、これまでの会計教育は、記録や財務諸表の作成に重点を置いていたが、今後は、「情報」に重点を置くべきである。とりわけ、経営計画、経営管理および経営組織のための情報である。換言すれば、会計教育は、「情報」への重点移動が、大きな課題となっているといえる<sup>30)</sup>。

米国では、AICPAとAAAとは公式・非公式に密接なつながりをもっており、いろいろな面で影響をもたらしていること、会計教育が実務と直結した職業教育 (professional education) 的な面が非常に強いということ、会計教育はプロフェッションの育成を念頭においたものであること等の特色をもっていることを理解、認識する必要がある。こうした日本との違いも念頭におきながら、日本の大学の会計教育のあり方を考察する必要がある。ベドフォード委員会の報告は、非常に示唆に富んだ有意義な情報を提供している。今後、さらに日本の会計教育の改革を進めていくに当たって、どのように取り込んで実現させていけるかなどを総合的に検討していく必要がある。

## 6 国際化への会計の対応

### (1) 米国における国際会計研究の発展

藤田幸男教授は、米国の国際会計研究の発展にとって1960年代は次の3つの意味で特筆すべき時期であったと述べている<sup>31)</sup>。

①国際会計に関する文献の大多数が1960年代になって発表されている、②「国際的な会計基準」や「国際的な会計教育」というテーマを取り扱った文献が1960年になって発表されている、③国際会計の研究が組織的に推進されるようになったのが1960年代になってからである。

AAA 国際会計委員会は、1960年代に国際会計研究が発展してきた理由として、①国際間の取引、投資が増大、これに応じて国際的な会計基準・監査基準の必要性が増大してきたこと、②多国籍企業が出現してきたこと、③経済の地域主義が押し進められ、会計が国境を越えて発展する必要性が生じたこと、④多国間にわたる規模で会計思考を発展させ、理論的問題に対していっそう優れた洞察を行うことを可能にするとともに、研究努力の不必要な重複を避けることの4つをあげている<sup>32)</sup>。

米国の大学において国際会計教育が根付き、普及していった会計関係機関等の動向を中心に経緯を整理して述べてみたい。1962年、第8回国際会計士会議 (International Congress of Accountants) および第1回国際会計会議 (International Conference on Accounting Education) において、国際会計教育の必要性が強調された。同年、イリノイ大学に国際会計教育・研究センターが設置された。1963年、イリノイ大学 (会計学科) に国際会計に関する科目 (Accountancy 432. Accounting Under Different Social Systems) が初めて開設された。1966年、AAA の国際会計委員会 (Committee on International Accounting : CIA) が、会計学のカリキュラムの中に国際会計科目を含めることを提案した。1973年、民間団体からなる国際会計基準委員会 (International Accounting Standard Committee = IASC) が設置された。1974年、アメリカ大学ビジネススクール会議 (American Assembly of Collegiate Schools of Business : AACSB, 以下 AACSB という) の認定基準が国際性を重視したものに改訂した。1978年、AAA 国際会計部会の教育委員会が学部・大学院レベルの国際会計教育のカリキュラムについて具体的指針を明らかにした。1980年、AACSB 総会で、すべての学生に国際的側面を折り込んだ科目1つ以上履修させるようなカリキュラムを作ることを関係大学に要求した。米国における国際会計教育は、独立した国際会計科目を設置したり、中級・上級の会計学の科目の中に国際会計の内容を含めて取扱うなどの違いがあるにしても確実に根付き、普及しているといえる<sup>33)</sup>。

### (2) 教育内容, 教育方法

米国の大学における国際会計の教育内容は、外貨換算・国際財務報告等、多国籍企業の会計問題、会計基準の国際比較と調和化に関する等の財務会計の問題だけでなく、管理会計、多国籍企業の組織と管理、監査、国際税務等、広い範囲にわたって取り上げられている。AACSB の要請もあり、国際会計教育は、将来学部レベルにまで普及していくことが予想されている<sup>34)</sup>。

教育方法では、一般に、米国では、討論やケースを通じて会計の授業が行われる。担当教員は、学生に特定テーマについて報告させ、学期末には論文を提出させることも少なくない。アガミ (Abdel M. Agami) はケース・メソッドを重視して、次のように述べている<sup>35)</sup>。

「講義を補うためにケースを用いることが、最も効果的な国際会計の授業方法であると考えている。国際経営を行い、多国籍企業が進出しているところの環境は複雑だからである。現実の世界がどうなっているか、ケースを通して知ることができるばかりでなく、ケース・メソッドは学生に関心を持たせ、学生の参加意欲を高め、相互啓発を促す。」

## IV 日本の大学の会計教育

### 1 大学設置基準

日本の大学における会計教育に関する科目は、基本的には学部・学科の性格により『大学設置基準』によって拘束されてきた<sup>36)</sup>。『大学設置基準』による細部にわたっての規制・指導は、大学教育の同一化・均一化をもたらすと共に、社会の変化、社会のニーズの変化に敏感に対応できず、大学教育の個性的発展の途を閉ざし、硬直化を招き、全体を画一化する結果の弊害もあったといえる。

『大学設置基準』は、大学教育の学部・学科別カリキュラムの最低基準を示したものであるが、各大学は財政上の理由からそれが最高基準化されている場合が多かった。文部省 (2001年1月より文部科学省) の認可には開講しなければならないという理由もあって、大学の教育改革は、『大学設置基準』の枠内での教育改革に終始してきたといえる。もっと多様性が認められるべきである、具体的には、実務 (技能) 教育科目が少ない、新しい科目が少ない、教科内容が不明で、科目の体系が示されていないことなどが指摘されている<sup>37)</sup>。社会の著しい変化に対応した新しい科目をどのように開設することが妥当か検討すべきである。

多数の大学を教育改革に取り組みさせる契機となったのは、1993年6月『大学設置基準』の大綱化、弾力化といわれる改正であった。これを契機に、各大学で教育改革が進められた。同基準の改正の背景・要因として、次のような社会の著しい変化および大学の内部・外部の環境の変化があげられている<sup>38)</sup>。①政治、経済、産業等の社会の著しい発展・変化の中で、適用可能な高度な専門的知識・能力を持った人材の養成や社会人の再教育に対する大学への期待の増大、②高度情報化社会および国際化・ボーダレス化・グローバル化の進展による地球化社会の出現に伴い、大学の教育改革の要請と期待の増大、③一般社会人が急速な社会の変化へ対応していくために必要な教育としてのリカレント教育、リフレッシュ教育等の生涯教育の場としての大学教育への社会的ニーズの増大、④大学進学への目的意識の不明確な学生に対して、学習意欲・知的関心・知的満足感を養うための教育改革の必要性の増大、⑤18歳人口の減少への対応としての魅力ある大学造りと、新たな生涯教育の場としての大学造りの必要性の増大等である。

その後、1998年6月30日に『大学設置基準』改正後の教育改革の動向およびその後の大学を

取り巻く教育環境の変化を踏まえ、1998年10月27日に文部省（2001年1月より文部科学省）の大学審議会より『21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—』（最終報告）の答申がなされた。

この答申は、21世紀に向けての大学像を目指していくための改革方策についての提言をしていることから、大学のみならず社会から注目され、大学の教育改革の機動力となっている。また大学は、同時に、18歳人口の減少による大学志願者の減少と相俟って、大学に生き残りをかけた大学の教育改革が急速に進行することとなった。

この大学の教育改革は、21世紀の大学像、即ち21世紀における大学のあり方についての根本的検討と改革をも含むものであり、従来の大学の研究・教育の慣行そして大学関係者意識をも根底から変革を要するほどの深さと広がりを持つものである。また同時にこの教育改革は、大学の学部のみでなく大学院を含めた教育改革をも射程にいれたものとなっている<sup>39)</sup>。

## 2 大学を取り巻く21世紀の社会状況の展望

1998年10月27日の大学審議会最終答申『21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—』の中で、大学を取り巻く21世紀の社会の時代的状况を以下のように分析している。

①グローバル化、情報通信技術の急速な進展、自由貿易体制の拡大、大競争時代の到来等、変化が激しく複雑化した不透明な時代、②交通・通信手段の発達、マルチメディアの進展等による社会・経済・教育研究・文化面での世界的規模での交流の進展、世界的規模での協調・共生と共に競争の激化、環境、エネルギー、人口問題等の地球的規模での解決の必要性の増大する時代、③少子高齢化の進行と産業構造・雇用形態等の大きな変化の時代、④個人のキャリア・アップ支援および再学習の場として高等教育に対する期待、幅広い年齢層の学習者の知的探求心に応える教育力量の必要性の増大の時代、⑤人類社会の発展に貢献する学術研究の重要性の増大、学術研究の高度化・専門化・学際化・総合化の必要性の増大、新たな学術研究の社会的要請の増大化等をあげている。

## 3 情報化への対応

コンピュータを中心とした情報処理技術の発展は目ざましく、特に日本を含む先進国では、ハードウェアからソフトウェアにおける技術進歩の時代に入っているとされる。企業における会計実務の実態は激変している。情報技術の目覚ましい発展は、多くの会計処理手続きの自動化を可能ならしめ、会計担当者を単純な記帳・集計業務から解放した。算盤と電卓を駆使して取り組んできた仕事の多くが、コンピュータ・システムにより処理されるようになってきている。つまり、単純かつルーチン的な会計業務の多くがコンピュータ・システムにより遂行されるようになってきているのである。また、これとは別に、会社法（2005年、商法の会社編、有限会

社法等を再編し制定)、金融商品取引法(2006年、証券取引法を改め成立)、税法といった企業会計に深くかかわりをもつ法律が多くの規定をもうけるようになってきたことも、会計が効果的に機能し得る職域を狭めつつあるように思われる。

大学等における会計教育はこのままでよいのであろうか。情報化への対応として、大学での会計教育改革として対応はどうあるべきか考察してみたい。

### (1) 大学の会計教育の活性化の工夫

青木茂男教授は、「EDP 会計ないし情報システム論などのほか、現実的な経済的、社会的要請への対応が必要になってきている。EDP 会計関係の教育のためには、さらに商学部独自で情報処理論乃至会計情報論の科目を設置し、EDP 会計教育の整備・充実を図ることが必要だと思う。そうでないと大学の会計教育が経済社会の進歩・発展から取り残されてしまうおそれがある<sup>40)</sup>。」と危機感をもって警鐘を鳴らしておられる。

### (2) 授業の IT 化について

コンピュータ・システムは、現在もなお発達を続けており、いわゆる高度情報化社会の基盤となる諸条件が整備されるに伴って、今後、さらに職業的会計人の会計あるいは監査業務の新しい展開が予想される<sup>41)</sup>。

情報ネットワークを活用することでディスクロージャーを加速させるツールもうまれている。XBRL(Extensible Business Reporting Language) はすでに標準言語となっている。XBRL による財務諸表の作成、納税申告が一般化するだけでなく、XBRL による財務諸表が HP (ホームページ: home page) で開示されるようになり、財務諸表分析のデータも簡単にインプットできる。米国では SEC (米国証券取引委員会: Securities and Exchange Commission) が2008年2月より、XBRL を利用したウェブ上の財務分析ツール「Financial Explorer」を公開している。日本では2008年7月より、東京証券取引所の TDnet における決算報告(決算短信等)で XBRL が適用されている。また、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NET work: 日本版 EDGAR) でも、2008年4月1日以降に開始する事業年度の有価証券報告書から XBRL が適用されている。さらに、2014年1月14日より、XBRL の対象範囲(Inline XBRL 導入対応)が拡大されてきている。大学の会計教育においても、XBRL の一般化に備えた科目の設置や、授業内容の改訂の必要性を認識する必要があるという指摘<sup>42)</sup> は論を俟たない。

### (3) 企業の経理事務の機械化の促進

企業においては、大学で行われている簿記・会計・原価計算などの教育は、コンピュータ会計システムの下では、ほとんど無くとも済むと考えている。自社向きの経理ソフトを開発したり、パッケージ・ソフトを利用して、日常的・反復的な経理事務はほとんど機械化されるまでになった。会計事務所でも、ほとんどの従業員は、複式簿記による決算の原理を知らなくとも、自動仕訳・光学文字読取システム等の利用によって顧問先の企業の経理事務を正確に行いうるようになってきている。経理の初歩的知識しか持ち合わせない人でも、短期間にインプットか



ら決算作業まで実行可能なところまで有用性を高めている。

事実、企業での経理部門の人員が減少し、情報処理部門の人員が増加、新人採用時資格要件として経理の知識や技能はほとんど必要ないとされている。これに対して、大学での会計教育の状況はどうか。コンピュータそのものの操作、使い方の教育はほとんど実施されているが、会計との関係で年間を通した教育が実施されているところは、まだ少数であるのが現状である。会計的知識に関する専門化と経営・経済・技術一般に関するジェネラリストの養成という二面的な新しい教育法が学校の会計教育に求められている<sup>43)</sup> といつてよい。

#### (4) 会計ソフトの活用・意思決定能力の育成

企業では、社内で経営管理のための会計情報を活用するという能力が必要とされている。従来の簿記教育では帳簿の記入方法にはじまり、精算表の作成、公表される財務諸表としての貸借対照表、損益計算書の作成が強調されてきた。企業の実務では、プロジェクトの企画、提案から業績評価に至るまで、数値データを積み重ねることが要求されている。すべての場面で会計情報を含む数値データが意思決定に必要かつ重要な資料となる。このことは、経理担当者だけが会計情報を扱うのではなく、すべてのビジネスパーソンが、広く情報を分析・理解し、付加価値をつけて発信する能力が求められていることを意味している。企業で利用している実際の会計ソフトは、入力処理をすることにより、集計・分析された経営情報をタイムリーに入手することが可能である。実際の会計ソフトを使用し、その操作に重点を置くことなく、ツールとしての特徴を理解し、活用する能力と態度を育成する教育は、「実務との距離を縮める」<sup>44)</sup> ことにつながるのではないだろうか。

コンピュータを用いた会計教育が発展していない原因は何か。(a) 教員側の指導協力体制の不足、(b) 教育時間の不足、(c) 教材化に活用できる良い会計ソフトの不足、(d) 情報機器の投下資金の不足、(e) 実務教育に対する偏見、(f) カリキュラムの硬直性などが考えられる。

## 4 会計教育のあり方についての論議

### (1) 簿記と会計学の履修順序の議論

簿記と会計学の履修順序を絡ませた議論がある。

会計教育の困難さとして、ひとつは教員の側が既に学生がどの程度の簿記会計に関する専門知識を有しているかを知らないことに起因する。どのレベルから始めるかという問題が、会計教育者にとって厄介な問題となっている。また、教員が常に頭を悩ますことは、学生の講義の理解可能性の問題である。とりわけ多数を占める普通科高校出身の学生にとって、大学での会計教育が最初の会計との出会いである。現実的には、かなりの学生が会計導入教育 +  $a$  程度の会計能力で社会に巣立っている。導入教育は戦略的に極めて重要な位置を占める<sup>45)</sup>。

簿記知識が不十分である学生や簿記構造という技術に興味を抱かない学生に対して、いかに会計学に眼を向けさせ、興味をもたせ、関心をもたせるかという問題がある。こうした議論は、

簿記、会計学の両方とも必修なら問題は少ないといえる。会計学が必修で、簿記が選択、あるいは簿記が必修で、会計学が選択の場合、こうした問題はより発生しやすいかも知れない。大学の商学部、経営学部等では、簿記、会計学の両方を選択科目とするケースはほとんどみられないと思う。いわゆる簿記、会計学のどちらか一方の科目を選択した学生を対象にして講義を行う場合に頭を悩ます問題である。

商学部、経営学部等の学生が最初に受講する会計学関係の科目は、通常、簿記が考えられる。会計学の理論構成の基礎として簿記教養は欠かせないという考え方は基本的であり、簿記の基本的な技術面は、なるべく早い時期に学習した方がいいというものほぼ一致した見解である。ただ、簿記を必修とし、早い時期に学ばせると、学生が会計学を次元の低いものにイメージし、会計学を学ぼうとする潜在能力をもった学生を、会計学の入り口で排除してしまうおそれがある。実際、最初に学ぶ簿記が多くての学生を会計嫌いにする傾向があるという指摘を耳にする。そのため、まず会計学全般の知識内容と会計学原理を教える「会計学総論」を先に教えるようにした方がよいという主張<sup>46)</sup>がうまれる。事実、米国では、初期は、仕訳帳あるいは元帳を出発点に簿記のテクニカルな問題を教えることになりに重点を置いていた。1930年代ぐらいから、貸借対照表や損益計算書から会計教育が始まっている。会計情報を作成する立場でなく、見る人の立場で会計アプローチしていく。簿記の技術的なこまかいテクニックはあとになって勉強する傾向にある<sup>47)</sup>という。

最初に、ケーススタディをベースにした財務諸表分析の入門的な授業等で学生を喚起し、次に簿記や財務諸表論へ誘導するというものである。

いい換えれば、会計学で興味をもたせ、次に簿記へ誘導する発想の転換を主張する見解<sup>48)</sup>である。以下、提案内容の概要を述べてみたい。

#### ①「財務諸表の見方ないし使い方」を重視した会計教育の導入

「財務諸表の見方ないし使い方」の先行学習として「財務諸表の作り方」があるが、それも越えて「使い方」の方法を起点とし、そこから「見方」の方法を適用するという方策である。大学における会計学の基本部分に関する教育は、概ね、簿記→会計学（財務会計論）→財務諸表分析の順序で行われるが、これはまさに逆転の発想である。簿記にアレルギー反応を示す学生や、今日の大学全入時代、学習意欲と学習能力に欠ける学生も少なくない中で、形式的、訓練性を重んじ、根気よくコツコツ学ぶ簿記嫌い、その延長線で会計学嫌いを食い止める一種の逆転の発想といえる。財務諸表分析→会計学（財務会計論）→簿記の順序は冒険的発想かも知れないが、興味・関心から考えると、従来とは逆流の教育方法の提案であり、それなりに合理性、効果的な教育方法といえなくはない。今後、逆流の教育方法は、実践結果の評価と検証を続けることが必要である。

#### ②「会計がわかれば企業がみえる」を重視した会計教育の導入

会計を通じて企業を理解し、企業経営の実態にアクセスできるように配慮する。会計の仕

組みを学ぶために企業、企業経営、利益、資金、財務諸表、企業活動、利潤追求、資金調達など経営活動に関する仕組みを理解させる。

講義の導入部分において、企業とは何か、企業の活動と利益、企業経営と資金問題及び財務諸表、つまり貸借対照表と損益計算書を例示的に示す方法を試みるのである<sup>49)</sup>。

会計情報の作成を中心とした教育から、会計情報を分析し、解釈することを中心とした教育、特に経営管理者の意思決定のための会計情報の利用についての教育をしておく必要がある<sup>50)</sup>。

いずれにせよ、学生の理解可能性を越えるレベルの内容を講義することは教育上望ましいことではない。この場合、簿記の基礎的知識のない学生を対象にするため、貸借対照表・損益計算書にみる数値を対象として財務諸表を分析する手法を取り入れて、学生が自学自習できる適切な教材を開発することが重要である。

## (2) 考える会計教育への工夫

バドフォード委員会は「学び方を学ぶ」、「考えることを学ぶ」、「創造することを学ぶ」という視点にたった会計教育の改善方向を示唆した。

会計教育の中で、「学び方を学ぶ」、「考えることを学ぶ」、「創造することを学ぶ」ことの意義について思索するに当たり、最初に、1962年の国際会計人会議の直後、イリノイ大学で開催された「国際会計教育会議」においてリトルトン (A. C. Littleton) 教授の発表文「会計教育の目的」(The Purpose of Accounting Education) の中で主張された提言を若干取り上げてみる。

①教員は、学生が一生懸命に勉学するように側面から助けること、つまり学生の自発的な努力によって学ぶように助ける点に教育の目的があることを認識する必要がある。

②一つの問題点から他の問題点を推理したり、代替物の中から選択すべき基礎を探し求めたりするなど、諸問題を洞察する方法を学ぶ(学び方を学ぶ)ことは生涯の資産(lifelong asset)となる。

③会計の講義の合い間に時間を割いて、会計手続きや技術を越えた、その背後にある深い意義を指摘すべきである。会計は、自己の殻のなかに閉じ籠もって学んではいけない。隣接分野からもたらされる重要なアイデア(idea)も、会計教育の一形態である。

④「やりかた」(how to do)を熱心に教えるあまりに、「やる理由」(why to do)が、その効果面において同様に教育的であるということを、悟り損なうことがよくある。教育の目的は、行動を教えることで満足すべきではない。

⑤事例をコピーにし、記憶するよりは、会計の助けをかりて思索することを学ぶのがいっそう重要である。

⑥会計研究は、学生たちの知的発展に貢献しうるように組織されなければならない。学生の精神的能力を向上させようの方法を探求しなければならない(以上、リトルトンの発表文より)<sup>51)</sup>。

リトルトンは、学生の自発的な努力を促すこと、諸問題を洞察する方法を学ぶこと、記憶より思索することの重要性、学生の知的発展を促す方法の探求などに触れている。教員の役割は、

教える教育，あるいは教え込むことから，学習指導，すなわち，学生自らが学ぶための指導・援助に変わらなくてはならないことを教えている。

青柳文司教授は、「会計人が自我に目覚めて，会計士試験の問題や大学のテストに思考力を試す問題を挿入すれば，受験者はおぼえる会計学と考える会計学に相応の配慮を示すであろう。正解が1つと限らないオープン・テストを交えれば，思考力の向上に資するであろう。会計士界や産業界は，おぼえる会計学だけで社会の変化に対処するのは無理であろう。いよいよ総合的な判断力が求められる時世である。考える原義は「一緒に振り動かす」の意味である。あらゆる要素を頭の中で一緒に振り動かして総合的に考えるのが会計の原義である。その難しさが会計をおぼえる技術にしてしまった<sup>52)</sup>。」と述べておられる。

### (3) 企業サイドからの会計教育への注文

会計が実務と密接に関連している学問であるので，大学での会計教育に対して企業サイドからの注文には以下のようなものがある。

①もう少し実務に結びついた教育ができないか。実務に即した問題提起，解決法等の教育の機会を増やしてほしい。②理論と実務の両面から，国際社会に通じる知識を身につけるよう会計教育の充実を望む。③具体例を多く取り入れる方が望ましい。事例に基づいた経営分析や赤字企業が何故に存続しているのかといった実務的な教育にもスポットをあててほしい。④企業の財務内容の分析等，経営に対する意見が述べられるような教育に重点を置いてほしい。⑤会計教育の中で各種法規の関連およびその違いの歴史的背景を理解させてほしい。会社法や税法等の関連諸法規のとのバランスのとれた理解ができるような教育をしてほしい。⑥基礎をしっかりと教育してほしい等の要望が寄せられている。

企業サイドからの大学の会計教育への注文は，一般に，実務に即した具体的な事例にもとづいた教材化を期待しているようである。また，財務諸表を作成する力より以上に財務諸表を読みこめる力の育成を期待しているようである。いずれにしても，会計理論の基礎・基本は欠かすことができない。

### (4) ケース・メソッド (case method) 教育への期待

受け身の授業に慣れている日本の大学生をいかにして積極的に授業に参加させるかという問題を解決しなければならない。学生が能動的に学習するための一つの手法がケース・メソッドである。ケース・メソッドは授業への積極的な参加，リアリティを感じさせることによる学習への刺激など高い教育効果が期待されている。実際のケースに当事者として当たることにより問題発見能力と問題解決能力を養うことができる。経営問題に絶対的な「真」がないという前提でいえば，自由な議論を通じ，相手を説得する力や表現力を養うことが期待できる。議論を通じ，自ら学習過程へ積極的に参加することによって主体的に学ぶため，知識の歩留まりが高い等のメリットが考えられる。ただし，会計教育にケーススタディの講義を取り入れるには，どのようなケースを教材化するか，ゼミなどの少人数で討議できる教育環境が必要である。

ケース設定に当たって、どのような工夫、配慮が必要か、次の7点を指摘してみたい。

- ①優れたケースは文学的、魅力的なミステリーであったり、探偵ものがよい。時系列かつ連続的にヒントを示し、興味づけに有効である。
- ②物語形式の構成を採る、出来事を説明し、何が生じ得るのか、どの方向に向かうのかを学生に考えさせるパターンや流れを与える。
- ③学生によって議論され、討論され、分析された上で、解決されるべき争点ないし問題点に導くような筋書きとする。
- ④もっともらしく、よく知られている話を含んだ、現実味のある人物や場所の名前を用いるとよい。学生が「ここで何が起きているのか」と興味・関心を呼びおこさせる。
- ⑤ケースを作成する場合には、一般的には、現実問題を扱い、現実の状況から入手可能なデータを利用したり、新聞、雑誌、書籍その他の資料から要約したものがよい。
- ⑥結論に「真」の正解はないというスタンスで、思うところを自由に自己の意見を主張させる空気をつくる。意見を述べたら、それは間違っているというコメントはしない。
- ⑦議論する責任は学生である、教員が議論の責任を負ってしまうと、講義を減退させるおそれがある。意思決定を行わないでよい唯一の人物が教員であることを明確にする。ケースの主役は学生に置く。教員は常に「なぜ貴方はそうするのか」とか「当該アプローチをどんな証拠によって証明するのか」といった程度の質問はしなければならない<sup>53)</sup>。

ケース・メソッド教育が、思考、判断、表現力を高める教育方法としても、選択肢から正解を選ぶ教育に慣れている学生には、正解のないまま議論（講義）を終えることへの不安が残る。そこを教員がどのように正解にむけてのフィードバックをさせていくかである。

受け身になりがちな学生を少しでも積極的な授業に参加させる方法として、ゼミ学習の導入部分としてケース・メソッド教育を試行してみるとよい。ケース教材化の開発、準備等、教員の授業展開の工夫は一層求められる。

## 5 大学における簿記教育・会計教育—大学教員の実践からの提言—

### (1) 記帳計算重視・練習重視の簿記講義

簿記を必修にし、少人数クラスに分割し、簿記の基礎に習熟させる。文字どおりペンと電卓を使って、徹頭徹尾、記帳を重視した練習を繰り返す。基礎が解ければ、徐々に発展的、応用的問題に挑戦させていく。できるだけ検定試験にも挑戦させ、合格すれば、成就感も覚える。合格を重ねるたびに、「自信・やる気・達成感」が湧く。

記帳計算重視という立場から、田中藤一郎教授は、「最初から簿記は面倒なる学問と思わせる」と学生は中々ついてこない。よい例題、理想的な例題を課し実際問題から興味をもたせる。例題主義によって簿記に接近せしめることが大切である。余り理論を偏重して記帳計算を軽視するのは考えものである。記帳計算を通じてこれに興味をもたせていくことが簿記導入の極致で

ある」と例題の重要性を強調されている<sup>54</sup>。

#### (2) 視覚に訴える簿記，会計学講義の展開

プレゼンテーションソフトを使って視覚に訴える簿記，会計学講義の展開，図形の利用を図る。視聴覚効果を活かしたダイナミックな説明がスライド1枚で可能になる。簿記の試算表，精算表や補助簿等の作成などでは説明に威力を発揮する。ただし，Power point を利用する説明の便宜さに流れ，学生が指導者の説明のペースについていけない危険がある。ペースを落としゆっくり説明していくことを心掛けないと逆効果になる。

#### (3) 具体的なケースを枕にする講義

時事問題をもとにした具体的なケースを枕にして講義する。新聞，雑誌のカレントな記事などを紹介し，身近な問題を意識させる。実際の身近な会社の「財務諸表の見方」の講義などは興味を示すようである。

#### (4) 双方向対話型の講義

簿記，会計学は「面白味がなく退屈で暗い」というマイナスイメージがある。大教室，大人数の講義では限界がある。なるべく少人数にし，問いかけ，双方向対話型の講義内容や展開を図る必要がある。学生を受け身にさせないことが大切である。講義書き込み用の資料配布，演習問題を定期的に与え，臨時の小テストなどを随時実施するなど，緊張感をもたせる工夫も必要である。

#### (5) 国際会計基準の現状と動向の講義

キャッシュ・フロー計算書，外貨換算会計，税効果会計，金融商品会計等，新会計基準のグローバル化が始まっており，新しい対応が必要である<sup>55</sup>。

## V 日本の高等学校にける簿記・会計教育

### 1 高等学校における簿記・会計教育の変遷

学校教育における簿記・会計教育は明治期にスタートする。明治政府は，富国強兵，殖産興業のスローガンのもと，銀行制度を発足させるなど，欧米諸国の実務を積極的に吸収し，新しい経済体制を整備することを至上命題として推進した。1873年（明治6年）に出版された福澤諭吉の『帳合之法』とアラン・シャンド (Allan A. Shand) の『銀行簿記精法』の両簿記書は，日本の近代産業の発展に大きな役割を果たした象徴的な書籍といえる。1972年（明治5年），「学制」が頒布され，日本の中等商業教育機関が発足した当初から，簿記・会計教育は商業教育の核として位置づけられてきた<sup>56</sup>。このことは，現在も変わりのないことといえる。

特に，戦後の公認会計士制度（1948年創設），税理士制度（1951年創設）等の資格制度の確立および簿記検定試験では，日本商工会議所（1954年第1回実施），全国商業高等学校協会（1952年第1回実施），全国経理教育協会（1956年第1回実施）主催による実施は，簿記会計の学習目標を明確にし，簿記会計学習を盛んにした。

戦後の新制高等学校における簿記・会計教育は、文部省（2001年1月より文部科学省）の定めた学習指導要領によって指導内容は定められてきた<sup>57)</sup>。

簿記・会計科目の変遷は次のとおりである。

(1) 昭和25年高等学校学習指導要領（試案）

「簿記会計」1科目のみの設置であったが、内容は「商業簿記」・「銀行簿記」・「工業簿記」・「会計」・「英文簿記」の5区分から成り、履修単位数も2～15単位の幅をもち弾力性をもって運用された。

(2) 昭和31年高等学校学習指導要領改訂版

「商業簿記」, 「銀行簿記」, 「工業簿記」, 「会計」の4科目として独立させた。「英文簿記」は削除された。

(3) 昭和35年高等学校学習指導要領改訂版

「商業簿記」, 「銀行簿記」, 「工業簿記」, 「会計」の4科目構成である。

昭和31年改訂版と科目数・科目名ともに変更がみられない。

(4) 昭和45年高等学校学習指導要領改訂版

「簿記会計Ⅰ」, 「簿記会計Ⅱ」, 「簿記会計Ⅲ」, 「工業簿記」, 「銀行簿記」, 「機械簿記」, 「税務会計」, 「経理実践」の8科目構成である。

簿記・会計に関する科目が4科目から8科目に倍増した。これまでの「商業簿記」, 「会計」を「簿記会計Ⅰ」, 「簿記会計Ⅲ」に名称変更し、この中間に位置する科目として「簿記会計Ⅱ」を設けた。「簿記会計Ⅱ」の中で「商業簿記」の高度な内容と製造業の「製品原価」を取り扱うこととした。「簿記会計Ⅲ」では利益計画, 予算統制, 原価管理, 資本会計といった管理会計的な内容を大きく取り上げている。昭和45年改訂時では、簿記と会計を一体としてとらえた構成がみられる。

(5) 昭和53年高等学校学習指導要領改訂版

「簿記会計Ⅰ」, 「簿記会計Ⅱ」, 「工業簿記」, 「税務会計」の4科目構成に戻る。

基礎的・基本的な教育の重視を打ち出した。生徒の過重負担を防ぎ、多様化教育の見直しが見られた。商業に関する科目も半減し、簿記・会計に関する科目も8科目から4科目と半減した。「簿記会計Ⅱ」は、従前の「簿記会計Ⅱ」, 「簿記会計Ⅲ」の内容を大幅に精選集約して統合された。「簿記会計Ⅲ」では利益計画, 予算統制, 原価管理, 資本会計といった管理会計的な内容は削除された。昭和45年改訂時からの簿記と会計を一体としてとらえた構成は継承されている。なお、明治期から導入されていた「銀行簿記」は廃止された。

(6) 平成元年高等学校学習指導要領改訂版

「簿記」, 「会計」, 「工業簿記」, 「税務会計」の4科目構成である。

昭和45年改訂時以来続いていた簿記と会計を分離し、簿記に関する内容を「簿記」、企業会計の分野のみを「会計」で扱う構成となった。「会計」では、昭和53年前改訂時に削除された連結

財務諸表と監査を復活させた。

#### (7) 平成11年高等学校学習指導要領改訂版

「簿記」、「会計」、「原価計算」、「会計実務」の4科目構成である。「簿記」では、簿記の歴史、「会計」では、会計の歴史を加えた。「工業簿記」を「原価計算」に変更し、前改訂時に削除された標準原価計算を復活させた。従前の「税務会計」は「会計実務」に移行され、「会計実務」の新たな内容として、企業のグループ化、国際化、情報化に対応した会計問題を取り扱っている。連結会計、外貨換算、税効果会計、キャッシュ・フロー計算書を扱っている。「会計」は、前改訂時で復活した監査が再び削除された。

#### (8) 平成21年高等学校学習指導要領改訂版

「簿記」、「財務会計Ⅰ」、「財務会計Ⅱ」、「原価計算」、「管理会計」の5科目構成である。

「管理会計」が新設された。平成21年改訂では、「財務会計Ⅱ」で、包括利益、減損会計、新株予約権、株主資本等変動計算書、リース会計、四半期財務報告などの項目が導入されている。発展的学習をしたい生徒に応える趣旨である。将来の専門的な職業人につながる指導を行えるように配慮したものである。

## 2 簿記・会計関係科目の変遷からみた若干の考察

### (1) 戦後の簿記・会計に関する科目の変遷

平成21年改訂での「簿記」、「財務会計Ⅰ」、「財務会計Ⅱ」、「原価計算」、「管理会計」の基本的構成は、昭和25年（試案）時以降のものと大きく変更するものではない。指導項目が時代の変化等に応じて削除、復活はある程度やむを得ないところではあるが、連結財務諸表、会計監査、標準原価計算、直接原価計算という指導項目が、新設、削除、復活等と変転するなど、指導の基本方針の一貫性がみられない。

### (2) 高等学校の会計に関する学習範囲

近年、時代の変化とともに会計理論と会計制度は激変している。会計の指導する領域が多岐にわたってきている。しかし、新しい会計分野の内容を高等学校教育で完結できるかどうかを判断する必要がある。高等学校の会計に関する学習範囲を高度かつ広範囲に拡げることには慎重に検討する必要がある。けだし会計のような時代性に富んだ科目では、高等学校でその内容を完結させることは困難である。むしろ高等学校では基礎・基本を徹底し、発展的、応用的な専門的な学習は卒業後の大学等での継続教育の機会に委ねた方がよいという見解<sup>58)</sup>や幅広い教養を備えた会計の人材を養成するという点からも、高度な専門内容に偏らない方がよいという見解<sup>59)</sup>は妥当なものとする。何より社会的経験の乏しい生徒の実態から丸暗記、丸覚えの学習にならないように留意する必要がある。

### (3) 高等学校の簿記と会計教育

簿記をベースにした簿記教育であるのか、簿記と会計教育を一体にしたものか、簿記に会計



を付加した簿記会計教育であるのか、学習指導要領の変遷からも統一されていない。沼田嘉穂教授は、「英米では教育的に簿記と会計学とを二つの科目とせず、簿記及び会計 (Book-keeping and Accounting) として、一つの学課として論じ、初歩においては主として技術部面を取扱い、上級において主として理論部面を取扱う。この教育体系の方が適当である」と述べておられる。また、「高校教育における簿記課の教育としては、簿記学と会計学とは二つの学課とは見ず、学習の程度、量についての区分であると認めることを長らく主張してきた。即ち会計学は企業会計の本質を取扱うということ以外に、簿記課よりも進んだ高度の簿記、または知脳の上、学習時間の上で、簿記課で説明し得なかった部分の簿記的説明を行うことが、その重要な任務である。この行きかたが適当ではないか」と述べておられる<sup>60)</sup>。平成元年学習指導要領改訂版から「簿記」と「会計」は分離されてきている。経営管理的な能力の育成という観点にたてば、「簿記」が検定や記帳練習等の技術に偏重することなく、技術的な学習と「会計」の理論的な学習を調和させることにより思考力、判断力、応用力等の育成に役立つことが期待できるのではないかと<sup>61)</sup>。

#### (4) 平成21年学習指導要領改訂版の「財務会計Ⅱ」

従来の「会計実務」の名称変更の形で登場した「財務会計Ⅱ」の指導内容の取扱いをみると、法規や基準の変更に留意させ、資産負債アプローチと収益費用アプローチ、純利益と包括利益の意義、会計基準の国際的統合の動向、減損会計、外貨換算会計、リース会計、税効果会計、キャッシュ・フロー計算書の作成方法、連結キャッシュ・フロー計算書の分析方法等について触れている。日商簿記1級を目指す生徒等への対応であると思われる。高校生に将来の職業会計士を目指す専門性の特化、深化を図るところにねらいをもち、将来のスペシャリストの育成に結び付けるねらいもある。「財務会計Ⅱ」で、新たに多くの新会計基準が取り入れられ、拡大化、高度化した会計制度に対応した内容となっているが、学習指導要領における高等学校の会計教育目標として設定することに少し問題はないかと思う。専門性への特化、深化は、むしろ「学校設定科目」、「課題研究」等で対応した方がよいのではないかと<sup>62)</sup>。高等学校教育目標からみて妥当な改訂であったのかどうかは、既に教育課程は編成され、学習指導要領は実施に入っている段階なので、今後の実践からの検証を待ちたい。

### 3 簿記検定試験教育の一長一短

今日の高等学校における簿記・会計教育に「検定試験偏重」の教育目標がみられるという問題提起がある<sup>63)</sup>。

平成3年6月に発足した高等学校教育の改革の推進に関する会議「高等学校教育の改革の推進について」の第一次報告で、資格取得の成果について当該技能審査との関わり深い教科・科目への増加単位として認める提案がなされた。平成5年3月にこの提案を全面的に認める学校教育法施行規則が改正された。各県、各高等学校においては、資格等の取得を積極的に推し進める施策が取り続けられ、検定に対応した教育課程の編成、検定試験を中心とした簿記・会計

教育が行われてきた<sup>64)</sup>。

日本商工会議所・全商協会主催の簿記検定試験制度は既に60年以上の歴史と実績をもっている。学生・生徒は、目指す級に挑戦することにより具体的な学習目標をもつことができる。教科書の内容を受験範囲ごとに区切ることにより、生徒の学習知識を総括でき、生徒に勉強の励みを与え、学習意欲の向上につながり、教育効果は小さくない。さらに一定以上の検定の合格を推薦入試等の条件にする大学も少なくないことから、大学進学者にとっても、学びの有効な動機づけとなっている。簿記検定試験は簿記教育の発展に極めて大きな役割を果たしてきた。一方で、検定試験教育の弊害も指摘されている。その主な指摘は以下のようなものである。

①丸暗記・詰め込み教育に陥る危険性がある。②重要な位置を占める理論的な学習部分は、穴埋め問題の対象でしかない、技術、知識偏重の教育に陥る危険性を含んでいる。③学習知識が断片的になり易くなり、形式的暗記に流れ易くなり、応用的思考力を養うことを軽視する危険が少なくない<sup>65)</sup>。④教授内容および教科書が受験本位になり易くなる。検定試験問題配布、自習、解説、模擬テストと安易に流れる可能性がある。⑤合格・不合格がすべて、結果のみを求める傾向に拍車がかかる。⑥検定内容に大きな変化がないと、現実の取引から遊離していく傾向にあるなどの批判がみられる。

高等学校では、教科書でなく、日商簿記検定問題集、日商簿記検定合格に重点がおかれ過ぎ、偏重した学校の授業、答えの出し方を教える解き方教室になっているという現場からの批判の指摘もある<sup>66)</sup>。

確かに簿記検定試験の合格を意識した授業展開を余儀なくされ、検定試験の成績イコール簿記教育の成果であると判断することは本質的に適切な評価ではない。検定試験の出題範囲を吟味すると、学習指導要領に示されている簿記会計教育の一部に過ぎず、ほかに重要な事項があり、なかには技術的な出題の困難なものもある。例えば、簿記の歴史、会社の社会的役割、検定に出題されない範囲は授業で省略される傾向がある。検定試験問題についても簿記会計教育のねらいという観点から出題するべく改善を図らなければならない。

昭和61年5月、「産業教育の改善に関する調査研究協力者会議」で、資格取得についての配慮等を公表している。同会議で、資格取得を奨励することは望ましいとしながらも、以下のような注意を呼び掛けている。

「高等学校の職業教育において資格取等について配慮することが望ましいことであるが、資格取得が職業教育の第一の目的となり、資格取得を最優先に職業教育が行われることのないよう留意する必要がある。すなわち、それぞれの学科の教育目標を達成する手段として、資格取得を活用するという観点が必要である。」検定試験は、生徒にとって目標にはなるが、簿記会計教育の目標とはならないことを認識することが肝要である<sup>67)</sup>。

高等学校においても、判断力を培うために「おぼえる簿記」から「考える簿記」への指導上の工夫が必要であると考えられる。

## VI 会計教育と倫理

### 1 会計教育と倫理

米国の2001年12月にエンロン社 (Enron) の「会計不正」による経営破綻、当時、米国史上最大規模の倒産であった。会計事務所アーサー・アンダーセン (Arthur Andersen) が粉飾決算に加担し、不正監査をしていたことが判明した。2002年6月にエンロン社の倒産規模を超えるワールドコム社 (World-Com) 事件の監査も同会計事務所が関わっていたことが判明し、社会からの会計と監査に対する不信は、決定づけられた。その他、「リコール隠し」、「有価証券の虚偽記載」、「談合」など経営者の倫理観の欠如による企業行動が内外において社会問題化している。企業内部の経営管理者や会計処理を担当するアカウンタントの倫理的側面に着目した会計教育が不十分であったという反省がある。会計士は高い専門的能力、幅広い識見、思考能力、判断能力、国際的視野と語学力および指導力などが求められる。そればかりでなく、高い倫理観と独立性の保持が絶対的の不可欠である。見過ごした経営トップの責任、経営トップの不正・暴走を止められなかった会計担当者の責任も然りである。エンロン事件以後、社会からの会計と監査への不信が高まったことを受けて2002年7月に企業改革法 (SOX 法: Sarbanes Oxley Act) が制定されて各種の会計、監査上の改革が行われた。会計倫理の研究は、企業で会計不正が生じる理由や会計不正を生じさせない仕組み作り (内部統制等の研究) へと焦点を移している<sup>68)</sup>。

近年、日本においても、企業の不祥事や会計不正等を背景に会計倫理に関する研究が着目され、会計大学院における倫理教育の重要性は増している。

企業の不祥事や会計不正等の面からみると、会計行為のどの部分に重点を置くべきかと問えば、インプットの段階が最も重要といわれる。会計事実のインプットが余すところなくすべて適切に行われていれば、アウトプットの段階での不正行為は外部の第三者が事後的にチェックし、それを正すことができるからである。米国においては、多くの企業の倫理綱領の中で記帳や記録の重要性が謳われている<sup>69)</sup> ことから明らかである。こうしたことを考えると、今、日本において問われていることは、将来、実務で会計に何らかの形で携わる可能性を有するすべての学生 (高校生等を含む) に対しても倫理教育に触れ、それについて考える機会を持つことが重要である。方法論として、簿記、会計学、財務会計、管理会計、税務会計、監査等の授業の中で、真実、正確、公正、正直等の倫理問題を取り扱うことができるようカリキュラムの編成で工夫する<sup>70)</sup> ことも一策といえるであろう。

### 2 倫理教育の原則的な考え方

武田隆二教授は、会計行為は、「企業の利益獲得の物的・経済的事実関係を一定の測定ルート (会計処理の原則・手続) を介して貨幣的・経済的数関係 (会計報告書) として写像する活動である<sup>71)</sup>。」さらに、かかる会計行為を方向づけるものが「公正ナル会計慣行 (商法32条2項) (「一

般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」(会社法431条)である。かかる会計慣行は「その時々<sup>72)</sup>の社会経済的意味状況下において成立する価値(妥当な会計的判断)の均衡体系<sup>73)</sup>である」と述べておられる。「公正ナル会計慣行」を構成するものの1つが企業会計原則である。企業会計原則は、「企業会計の実務の中に慣習として発達したもののなかから、一般に公正妥当と認められたところを要約したもの」であって、社会的に承認されたものであるという意味で規範的性格を有する。

会計において、「いかに行為すべきか」を指図する社会規範として会計慣習から形成されてきたものが、明文化された「一般に認められた会計原則(Generally Accepted Accounting Principles): GAAP」である。ここで一般に認められたという用語は社会的な同意とほぼ同義とみてよく、また社会規範としてのGAAPには倫理的な要素が内包されている<sup>73)</sup>と考えられる。

その一般原則の一として「真实性の原則」が掲げられているのであり、何らかの不正行為は、最終的には「真实性の原則」違反として帰結することになる。換言すれば、会計教育における倫理の意味は、企業会計原則に準拠する行為が倫理的に善であるということができる。「真实性の原則」では、企業会計の相対的真実を保持するためには、会計原則を遵守することを最終的には企業経営者の公正な倫理観と健全な会計に対する判断に依存することを表明している<sup>74)</sup>。

Scottは論稿“Basis for Accounting Principles”のなかで、会計原則を決定する基礎を、社会組織の根底にある諸原則に求めなければならないとして、正義(justice)、真实性(truth)、公正性(fairness)というような概念を主張した<sup>75)</sup>。1960年代になって、会計公準に対する研究が本格化すると、Scottの提唱した正義、真实性、公正性の概念が、論者によって取り上げられるようになった。

近年の企業経営者の倫理観の欠如、企業不祥事を見ると、企業が如何に遵法精神を忘れ、ステークホルダー(利害関係者)を軽視していたかがわかる。

会計のルールを守ること、法律を守ることの意義を学び、人間行動の誠実性と公正性について学ぶことが倫理教育のねらいである。人間が誠実に公正に活動することによって、社会の信頼が生まれる。会計の専門的知識や技術は、誠実で公正な判断力をもった人間が行使することで社会的に有益な効果が発揮される<sup>76)</sup>という指摘は論を俟たない。

### 3 アカウンティング・マインド

近世日本において経済を支えた江戸商人は、伝統的な貿易商人から脱皮して「才覚」と「算用」を重んじる安定型商人へと変貌した。「才覚」とは、現代のマネジメント、「算用」とは、アカウンティングに他ならない。合理的精神=近代西洋思想の支配的な枠組みの中で、神仏を拝する「才覚」と「算用」の日本近世合理主義の伝授<sup>77)</sup>も教育では大切である。

世界最古の複式記入の簿記書といわれるルカ・パチョーリ(Luca Pacioli)の『スムマ』(Summa)の第3部、第2章の簿記の部分には「帳簿には主イエスの御名を記して記帳すべし」とする注

意書きがある<sup>78)</sup>。

西洋であれ、日本であれ、会計は商業活動を司る商人の信仰とともにあったといえる。神の前で、仏の前で、商業活動の祈りをささげ、その支えにその活動を測定・伝達する会計も育成されたと考えれば、アカウンティング・マインドの特質が経営者や会計倫理の原型とともに浮き彫りにされてくる。

18世紀以後、全国を股に天秤棒を担いで辺境の地まで赴き、先駆的に商業活動を行った近江商人の商人精神は、今日の多発する企業不祥事を見るにつけ、今も日本のビジネスマン・マインドの原型にすべきと注目される。営利行為にともないがちな倫理観の欠如を防止するには、近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の行動様式の視点をより再認識する必要がある。

近江商人の心構えを大別すると、①禁欲と勤勉、②社会奉仕の精神、③正直、④耐忍、⑤和合の精神の5つにまとめることができる。近江商人の「正直」、「社会奉仕」、「三方よし」等の経済的倫理を生み出す根底に宗教的バックボーンを見ることができる。近江商人は浄土真宗の熱烈な信者であった。仕事に従事するなら仏教に奉仕すること、職業は、自己の封建領主に対するよりも、主として阿弥陀仏への義務としての報恩とみなした<sup>79)</sup>。これは、西欧のプロテスタントイズムの倫理に類似しているといえる。

アカウンティング・マインドは、実は日本の江戸時代にこれに匹敵する文化がすでに形成されていたといえる。近江商人の経済精神はすぐれて倫理的性質を有する父君の経済倫理であり、日本資本主義の源流を形成している<sup>80)</sup>。その思想から「才覚」と「算用」を重んじる独自の経営手法が生まれてきたといえる。

日本の会計界が、会計教育をとおして健全な会計観、会計倫理観という会計の文化的側面や思想的側面にも目を向けるべきではないかと思う。

田中弘教授は、「会計という道具は、そこに、それを使う人の、会計思想、会計理念、倫理観を吹きこまなければ、正しく使うことはできない。ここに会計学を学び、会計観を養う意義がある。会計観とか会計思想は、その人の、トータルな人生観・価値観を反映している<sup>81)</sup>。」と述べておられる。

さらに「利益操作、粉飾、脱税、無駄遣い、資源の浪費、裏金作り、闇の世界への資金提供、リストラを名目とした雇用破壊、どれも会計の技術や知識を悪用して、社会に害を流している。会計を正しく使うには、国民の間でひろく共有できる健全な会計理念、多くの市民が賛同するような倫理観を植え付ける必要がある。」、「最近、英米では、会計や監査における倫理の問題が取り上げられている。「神を畏れる」キリスト教の、その中でも、プロテスタントという非常に倫理の厳しい世界でもそうなのである。ましてや、現代のわが国のように、「神をも畏れない」「畏れるものなき国民」の場合には、会計における倫理観、健全な会計観を確立しなければ、会計が「殺人の道具と化す包丁」、「粉飾や利益操作を手助けする道具」と同じになってしまう<sup>82)</sup>。」

と、会計教育をとおして健全な会計観を植え付けねばならないと警鐘を鳴らされている。

藤田幸男教授は、「会計教育にかぎらず、教育にとって重要なのは教師の役割である。カリキュラムがどのように立派に編成されても、また、どのような便利な教育機器が開発されても、それを活かすのは教師である。『学道用心集』は、「正師を得ずんば、学ばざるに如かず」と教えている。教育にたずさわる者にとってこの言葉は大変厳しいものであるが、この教えをひとときも忘れてはならない<sup>83)</sup>。」と述べておられる。21世紀の会計教育は、会計の知識や技術だけでなく、会計の心、アカウンティング・マインドを教えなければならないという忠告をしっかりと受け止めなければならない。

## VII むすび

会計教育は、会計理論と会計実践とを結びつける架け橋となる役割を担う。近年の会計教育は、グローバル化、高度情報化等の進展とともに、会計学の学ぶ領域はいっそう拡大している。限られた大学教育において会計学をどこまで、どのような方法で教えるかは、各大学が抱える課題である。

会計教育の目的・理念の違いによって、会計教育の実施内容は相当異なったものとなる。大学の抱える問題の背景には、一方で大学の大衆化という側面と、他方において、専門教育の内容が非常に複雑化・高度化しているという2つの対立した側面が存在していることを念頭におく必要がある。

21世紀における大学を取り巻く環境変化の中で、会計教育は、学部の教育目標を踏まえて、会計教育目標を明確にする必要がある。エリート型大学時代の教員の個性重視の教育システムから、ユニバーサル・アクセス型大学時代の学生の資質重視の教育システムまで幅のある教育目標、教育システムが成り立つ。会計教育の目標としては、①スペシャリスト指向の会計教育目標、②商学部・経営学部等の教育の一環としての教育目標、③職業会計人育成の会計教育目標を明確にし、その目標に最も適合する教育課程および教育方法の設定を行う必要がある。

会計の研究対象は、現実の経済活動である。複雑化・多様化しているグローバルな経済活動の正確な理解のためには、広い視野と深い教養および経済・法律等に対する理解が必要である。グローバル化した経済活動の理解には、国際的視野、自国文化および異文化に対する理解力と異文化コミュニケーション力等の広い視野と深い教養とともに世界に通用する国際会計教育を確立することが求められる。

米国に比べ、日本における会計教育の現状はかなり遅れているといえる。米国では、ベドフォード報告書にはじまり、ビッグ・エイトの白書、AAAに対する莫大な資金援助等会計教育改革への取り組みは、日本の比でなく、スケールの大きいものである。日本の場合、大学教員が、学術研究に払う関心は高いが、会計教育の問題にはさほど高い関心が払われていないように感じる。これまで会計教育に関する論考が少ないことから窺い知ることができる。会計教

育の中で、履修順序として、簿記から始めるか会計学を先行させるかの議論がある。本来は、簿記実務からスタートし会計学で理論化していくのが妥当な解釈であるが、学部や学生の資質、教授法の工夫等とも関わるので一概に優劣の結論は出せない。

合崎堅二教授は、「会計士専門家を志望する学生数の減少という事態は日米共通の現象であり、若い優秀な人材を吸収できないということは現在の会計学や会計プロフェッションに魅力がないからである<sup>84)</sup>。」と述べておられる。さらに、「世界的な変動のなかで、会計学界において注目すべき会計の役割としての問題が2つある。1つは、グローバルな資本市場確立のために国際的な会計基準の統一化を推進する問題であり、他の1つは地球的規模の環境破壊によって人間生活がおびやかされている現状の回復に会計をどう役立てるかの問題である<sup>85)</sup>。」と指摘されている。黒澤清教授は、「会計学という学問ないし制度は、金銭文明の申し子なのだ。会計学は金銭文明の奴隷としても十分働いてきたが、金銭文明の病の医者としても、将来働くことになりそうだ。その医者としての職を求めているのが、私の政治会計学である<sup>86)</sup>。」と、資本主義の経済成長、発展のために会計学が果たす役割と同時に資本主義の弊害や欠陥を退治する役割の重要性を指摘されている。これから会計学はどこにむかっていくのか、こうした課題にどう立ち向かっていくのか、健全な社会の発展のために会計学はいかに貢献してすべきかというテーマを投げかけられている気がする。これからの日本の会計及び監査の業務あるいは会計学の学問領域に生じた顕著な変化として、国際化(globalization)、コンピュータ化(computerization)および情報化(information)という3つの要因<sup>87)</sup>によって会計教育は大きく影響をうけることは避けられないであろう。

近年、米国のエンロン社、ワールドコム社等の事件の会計不正による経営破綻、日本の企業においても、偽装、詐欺、インサイダー取引、株価操作をはじめとする刑事犯罪行為などの不祥事の多発など、道徳観の欠如の例をあげるに事欠かない。会計士は高い専門的能力、幅広い識見、思考能力、判断能力、国際的視野と語学力および指導力などが求められる。そればかりでなく、高い倫理観と独立性の保持が絶対的不可欠である<sup>88)</sup>。

戦後の日本は、先進国から学ぶことを主要な教育目標とするいわゆる知識習得型教育で行ってきた。この教育のままでは、今日のグローバル化された経済活動、変化の激しい経済活動に敏速かつ的確に対応できる能力とされる理解力・思考力・創造力・適応力のある人材育成は不可能ではなからうか。ペドフォード報告書が強調した「学び方を学ぶ」、「考えることを学ぶ」、「創造することを学ぶ」という視点にたった教育改革の方向が重要になる。

大学がそれぞれの時代の社会の期待や要請に応えるような教育を行ってれば、大学は目標を充足しており、社会システムとしての存在が認められるのである。果して今日の大学における会計教育が十分に社会の要請に答えているのかどうかを再考しなければならない。学部のレベルにおける教育だけでなく、大学院における教育、さらには会計専門家の質的水準の維持・向上のためのリカレント教育についても検討を加えなければならない。

会計研究、とりわけ応用的・実践的な研究は、大学以外の場でも積極的に進められており、水準も高い。大学における会計研究が単なる教育の準備活動としての研究あるいは基礎的・学理的な研究にとどまってよいのかどうかという問題もある。

藤田幸男教授は、「会計教育についても、また会計研究についても国際的視野にたって再検討しなければならない<sup>89)</sup>。」と述べておられる。

大学の教育活動も、正規のコース外で、経理研究所とか会計学教室とか公認会計士講座を設けて公認会計士受験者に勉強上の便宜を与えたり、また大学のエクステンション・コースを設けて、マネジメント教育を行うなど<sup>90)</sup>、教育の多様化についても検討されねばならない。

職業的会計人については、今後、その業務的内容の複雑化、高度化が予想され、したがってより高いレベルの専門的能力が求められることが必然的といえる状況にある今日、平成2006年度から開始した職業会計人の養成を目的とした会計大学院の存在の意義は大きいし、資質の高い職業会計人の輩出のためには、合格者の処遇改善、出口保障を確実にするなど、国をはじめ、産業界、学会、会計士協会等からの多大の支援が必要と考える。

小菅正伸教授は、教育の大衆化とそれに伴う生涯教育としての社会人大学院のもつ意味を取りあげている。つまり大学院修士課程を高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う教育の場<sup>91)</sup>として提言されている。

近年、日本においても、企業の不祥事や会計不正等を背景に会計倫理に関する研究が着目され、会計大学院における倫理教育の重要性は増している。会計における倫理は、正義 (justice)、真実性 (truth)、公正性 (fairness) の考え方として古くから存在している。財務諸表は真実でなければならない。すべての利害関係者に公正な財務諸表を作成する要請は会計倫理の一例である。

倫理教育については、企業の不祥事や会計不正等の面からみると、会計行為のインプットの段階が重要である。会計事実のインプットがすべて適切に行われていれば、アウトプットの段階での不正行為は外部の第三者が事後的にチェックしやすいからである。米国においては、多くの企業の倫理綱領の中で記帳や記録の重要性が謳われている。日本においても、将来、実務で会計に何らかの形で携わる可能性を有する大学での会計教育、高等学校での簿記・会計教育に対して倫理教育に触れる機会を持つことは重要である。

また、職業会計士は、社会的に高い信頼を得るには強い職業的倫理を保持していなければならない。根本的には監査基準の遵守以前のむしろ職業倫理の問題である。したがって職業会計士の養成を目的とする教育にあっては、職業倫理のような科目も重要な専門科目の一つとして含まれねばならないであろう<sup>92)</sup>。

さらに会計士自ら自己研鑽に励むこと自体は確かに当然のことである。信頼を高める努力を重ねていることは高く評価すべきことである。日本公認会計士協会は、公認会計士制度50周年にあたる1998年に公認会計士としての実務能力の維持・向上を図るための継続的専門研修制度 (Continuing Professional Education ; CPE 制度) を導入した。2002年には、原則としてすべて



の公認会計士に、CPE制度の専門的研修を履修し、所定の単位を修得することの義務化を図っている。これは、会計プロフェッションの社会的評価ないし信頼にかかわる問題である。会計の制度は会計に責任をもつ者が創造しなければならない。こうした会計の主体性を日本の社会的現実のなかで確立しようとする確固たる姿勢を会計人がとりえないとすれば、優秀な人材の獲得はますます困難になるであろう。与えられた法規を按配して実務を処理することしか頭のない職業会計人の養成では事足りないのである。「会計プロフェッションの産業化」という言葉が一般化するとすれば、それは社会の目からは会計の理念とかヴィジョンが見えなくなっている<sup>93)</sup>ということであり危惧することである。

教育というものを広く考えると、それは人格形成のための実践であり、人格形成の実践では、倫理や道德教育が主たる柱となる。また、教育には、社会性を養うという要素も含まれる。また、大学教育を社会制度としてとらえるときには、何かを生産するための技術修得という部分が含まれる。この技術修得の過程では、知的作業も含めて、作業訓練が大きなウエイトを占める<sup>94)</sup>ことは確かである。簿記教育、会計教育においては、知識・技術だけではなく、人間性、社会性の教育も重要な柱であることをしっかり受け止めなければならない。さらに21世紀の会計教育は、会計の知識・技術だけではなく、会計の心、アカウンティング・マインドを教えなければならないということも心に銘記しておくべきである。

※ 2012年11月3日、故平野勝朗先生のあまりに突然の悲報は、ほんの数日前に笑顔で先生と談話をさせていただきにわが耳を疑った。時間割等の事情で、不肖私が、先生の2年生のゼミ生の指導をお引き受けすることとなった。最初の講義で先生の御霊に全員で黙祷し、しっかり勉強していこうと呼びかけ、平野ゼミで「管理会計」を学びたいという学生の思いに少しでも応えねばと奮闘は続いた。彼ら、彼女らもこの4月から4年次生になる。それぞれの進路をしっかりと決めて先生によいご報告ができることを念じている。

この拙稿を先生のご霊前にささげることとしたい。

## 注

- 1) 小見山隆行「大卒者の就職問題」、『地域分析』第51巻第1号、2012年、15～18頁。大学(学部)数急増(1961年250大学→2011年780大学)、大学・短大への現役進学率が55.9%(2011年)、大学(学部)卒者の無業若しくはフリーターは2011年19.4%。
- 2) 松井泰則「会計の国際化と会計教育」、『会計』第161巻第3号、37頁。
- 3) 鎌田信夫「ビッグバン後の日本の会計」、『会計』第168巻第3号、107～108頁。  
小見山隆行「会計観の変容と利益計算原理」、『商学研究』第48巻第2・3号、67～68頁。
- 4) 奥津裕康「会計学の教育方法の模索」、『商経学叢』第41巻第3号、1995年3月、16頁。
- 5) 増子敦仁「わが国における会計教育の現状と課題」、『経営論集』第67号、2006年3月、116頁。
- 6) 徐龍達「会計教育の目的」、『会計』第87巻第2号、143～144頁。  
イリノイ大学で開催された「国際会計教育」での発表文(A.C.Littleton, The Purpose of Accounting Education, Proceedings of International Conference on Accounting Education, Oct.1962, pp.12-20)より

- 7) 青木茂男「企業における会計教育」,『会計』第117巻第5号, 2~3頁。
- 8) 興津裕康「前掲論文」, 16頁。
- 9) 増子敦仁「前掲論文」, 129頁。
- 10) 鎌田信夫「わが国の財務会計教育の現状と改善の方向」49~50頁。染谷恭次郎編『会計学の国際的展開』平成元年10月25日, 中央経済社 AAA,Committee Report,Supplement to Volume XLV II of The Accounting Review,American Accounting Association,1972,pp.302-305。
- 11) 小見山隆行「大学から職業への移行問題とキャリア教育の考察」,『商学研究』第47巻第3号, 2007年, 59~63頁。
- 12) 染谷恭次郎談, 青木茂男(司会)座談会「会計教育のあり方」『企業会計』第27巻第6号, 54~55頁。
- 13) 溝口一雄談,「同上書」, 68頁。
- 14) 江村稔談, 青木倫太郎座長, 円卓討論「会計教育」,『会計』第78巻第5号, 72~76頁。
- 15) 井尻雄二「アメリカ会計教育の変遷から学ぶもの」,『企業会計』第43巻第1号, 87頁。
- 16) 夏目重美「変化するアメリカの会計教育」, 亜細亜大学『経営論集』第29巻第2・3号, 1994年, 17~19頁。  
アメリカの大学の単位計算: 1科目週3時間(半期15週間)で50科目の修得の要求を満たすには, 半期で5科目, 1年で10科目(10科目×3時間=30時間)の単位修得のペースとして, 50科目(50科目×3時間=150時間)では5年かかる。
- 17) 井尻雄二「前掲論文」, 91頁。
- 18) 「同上書」, 89頁。
- 19) 張白玲稿, 邵藍蘭訳「中日米における会計教育目標の比較」, 藤永弘『大学教育と会計教育』2004年9月, 創成社, 330~331頁。
- 20) 藤田幸男「アメリカにおける会計教育改善の動き」,『企業会計』第44巻第9号, 90頁。Gerhard G.Mueller and John K.Simmons, "Change in Accounting Education,"Issues in Accounting Education Fall, pp.247-248。
- 21) 野口和男「国際化時代の会計教育—AAAの取組み—」, 染谷恭次郎先生古稀記念論文集『国際化時代と会計』平成6年1月, 中央経済社, 361頁。
- 22) 「同上書」, 361~363頁。
- 23) 合崎堅二「会計教育の現代的課題」,『企業会計』第45巻第1号, 46頁。
- 24) Norton Bedford—Chairman(University of Illinois), E. E. Bartholomew(Arthur Young & Company), Charles A. Bowsher(Comptroller General), Abbott L. Brown(Price Waterhouse), Sidney Davidson(University of Chicago), Charles T. Horngren(Stanford University), Herbert C. Knortz(ITT Corporation), M. Mendel Piser(Crowe, Chizek & Company), William G. Shenkir(University of Virginia), John K.Simmons(University of Florida), Edward L. Summers(University of Texas), John T. Wheeler(University of California)。
- 25) The American Accounting Association Committee on the Structure, Content, and Scope of Accounting Education, Special Report, "Future Accounting Education: Preparing for the Expanding Profession," Issues in Accounting Education (Spring 1986), pp.168-195。
- 26) 夏目重美「前掲論文」, 25~39頁。
- 27) 橋本尚「アメリカにおける会計教育改善の動き」,『南山経営研究』第9巻第2号, 1994年, 91頁。
- 28) 藤田幸男「前掲論文」, 91~93頁。夏目重美「前掲論文」, 25~29頁。
- 29) 野口和男「前掲論文」, 366頁。
- 30) 勝山進「アメリカにおける会計教育の現状と課題」,『企業会計』第37巻第6号, 107頁。
- 31) 藤田幸男「アメリカにおけるインターナショナル・アカウンティングの発展」, 染谷恭次郎編『前掲書』, 202~203頁。
- 32) 小澤康人「国際化時代と会計研究および会計教育」343頁。染谷恭次郎先生古稀記念論文集『前掲書』。American Accounting Association, "International Dimentions on Accounting in the Curriculum,"A Recommendation by the Committee on International Accounting,1965。
- 33) 大雄令純「アメリカにおける国際会計教育」,『産業経理』第49巻第4号, 51~58頁。大雄令純, 粥川和枝「国際会計教育の日米比較」,『南山経営研究』第6巻第1号, 1991年, 34~36頁。
- 34) 大雄令純「前掲論文」, 52頁。大雄令純, 粥川和枝「前掲論文」, 37~38頁。
- 35) 大雄令純「前掲論文」, 56頁。Abdel M.Agami, "The Intenational Accounting Course: State of the Art", Journal of Accounting Education, Fall11 1983, pp.73。
- 36) 『大学設置要覧』昭和57年, 188~190頁。

- 37) 鎌田信夫「わが国の財務会計教育の現状と改善の方向」, 染谷恭次郎編『前掲書』, 50頁。
- 38) 藤永弘「21世紀の大学像と会計教育」, 『産業経理』第59巻第4号, 34頁。
- 39) 「同上論文」, 37~41頁。
- 40) 青木茂男「再び大学の会計教育について」, 『会計』第126巻第1号, 25~26頁。
- 41) 三澤一「職業的会計人の未来像と職業会計人教育の必要性」, 『会計』第127巻第6号, 47~48頁。
- 42) 松本敏史「大学教育の現場における会計教育の課題」, 『企業会計』第59巻第8号, 2007年, 86頁。
- 43) 佐藤宗弥「会計教育の再検討」, 『会計』第142巻第6号, 2~5頁。
- 44) 遠藤誠「簿記会計教育の改革へ向けて」—会計ソフトを利用した情報活用能力の育成一, 『商業教育資料』, 11頁。
- 45) 松本敏史「前掲論文」84頁。
- 46) 中原章吉編・山田勇治著『会計教育論』創成社, 昭和54年, 97頁。
- 47) 青柳文司談, 青木茂男「前掲座談会」, 58頁。
- 48) 福島孝夫「財務会計教育領域をめぐる問題」, 『会計』第150巻第2号, 40~43頁。
- 49) 興津裕康『入門財務会計』(改訂版) 森山書店, 1994年, 1~19頁。
- 50) 興津裕康「前掲論文」, 7~10頁。
- 51) 1962年, イリノイ大学で開催された「国際会計教育会議」におけるリトルトン教授の発表文(A.C.Littleton, The Purpose of Accounting Education, Proceedings International Conference on Accounting Education, Oct.1962, pp.12~20.) 徐龍達「リトルトン教授「会計教育の目的」」, 『会計』第87巻第2号, 142~151頁。
- 52) 青柳文司「おぼえる会計学から考える会計学」, 『企業会計』第45巻第1号, 57頁。
- 53) 富塚嘉一「教室からみた会計教育」, 『企業会計』第45巻第1号, 88~92頁。
- 54) 田中藤一郎談, 沼田嘉穂座長 円卓討論「簿記教授法」, 『会計』, 第64巻第4号, 108頁。
- 55) 石坂信一郎「日本の大学・短期大学・大学院における会計教育の実態」229~233頁参照。藤永弘『前掲書』。
- 56) 三原詰章夫・河合昭三・雲英道夫『21世紀への商業教育—商業教育の理論・実践・展望』, 多賀出版, 1986年, 196頁。平松一夫「わが国企業における会計教育」, 染谷恭次郎編『前掲書』, 68頁。  
小見山隆行「複式簿記への招待」『新・商学への招待』ユニテ, 平成25年3月, 第3部第3章。
- 57) 小見山隆行「日本商業教育史からみた連続性・非連続性の考察」—徳性の涵養を中心に—平成22年3月, 『商学研究』第50巻第2-3号。
- 58) 安藤英義「高等学校簿記会計教育を考える」, 『商業教育資料』No.49, 1998年, 4頁。
- 59) 島本克彦「高校教育の現場における会計教育の課題」, 『企業会計』第59巻, 98頁。
- 60) 沼田嘉穂「簿記教育のあり方について」, 『産業経理』第15巻第6号, 68頁
- 61) 河内満「商業教育における簿記会計教育のあり方」, 『修道商学』第32巻第2号, 231頁。
- 62) 島本克彦「前掲論文」, 97~102頁。
- 63) 久野光朗「会計教育はこれでよいか」, 『企業会計』第34巻第5号, 99~100頁。
- 64) 清村英之「商業高等学校における簿記会計教育」, 『産業情報論集』Vol. 6 (No. 2), 2010年, 19頁。
- 65) 片野一郎「日本における会計教育の方法」, 『会計』第83巻第4号, 1963年, 94頁。
- 66) 粕谷和生「導入段階における簿記教育の課題とその解決への取り組み」, 関東学院大学『経済系』第239集(2009年4月), 127頁。
- 67) 清村英之「前掲論文」, 18頁。
- 68) 原田保秀『会計倫理の視座』千倉書房, 2012年, 6頁。
- 69) 宮坂純一『企業は倫理的になれるのか』晃洋書房, 2003年, 52~54頁
- 70) 浦崎直浩「会計倫理教育の課題と方法」, 『産業経理』第67巻第2号, 57頁。
- 71) 武田隆二『会計学一般教程』(第5版), 中央経済社, 2002年, 4頁。
- 72) 『同上書』, 25頁。
- 73) 山榊忠恕『近代会計理論』国元書房, 1963年, 57~58頁。
- 74) 黒澤清「企業会計原則訳解」, 黒澤清・諸井勝之助・飯野利夫・番場嘉一郎共著『解説企業会計原則—原文並びに訳文—』中央経済社, 昭和43年, 64頁。
- 75) Scott, D.R. [1941] "Basis for Accounting Principles", The Accounting Review, 16(4), pp.341-349., 原田保秀『前掲書』, 3頁。
- 76) 浦崎直浩「会計倫理教育のフレームワークに関する研究」, 『会計』第172巻第4号, 34頁。

- 77) 椎名市郎『アカウンティング・マインド』—財務会計の視座からの序論—, 泉文堂, 2005年。
- 78) Luca Paccioli 著, 本田耕一訳『パチョリ簿記論』現代書館, 1975年, 62頁。
- 79) 小見山隆行「我が国の商業教育の変遷と商業道德の考察」, 『商学研究』第47巻第1・2号, 49頁。  
小見山隆行「江戸期の商人精神と企業家精神の生成に関する考察」, 『商学研究』第49巻第3号, 85~87頁。
- 80) 小倉栄一郎『近江商人の開發力』中央経済社, 平成元年, 33頁。
- 81) 田中弘『会計学の座標軸』税務経理協会, 平成16年, 28頁。
- 82) 『同上書』377頁, 379頁。
- 83) 藤田幸男「21世紀の会計教育の展望」, 藤田幸男『21世紀の会計教育』白桃書房, 1998年, 233~234頁。
- 84) 合崎堅二「会計教育の現代的課題」, 『企業会計』第45巻第1号, 46頁。
- 85) 「同上論文」46~47頁。
- 86) 黒澤清「ブランデンブルグ門と天安門」, 『会計』第137巻第1号編集後記, 145頁。
- 87) 三澤一「職業的会計人の未来像と職業会計人教育の必要性」, 『会計』第127巻第6号, 46頁。
- 88) 原田保秀『前掲書』, 6頁。
- 89) 藤田幸男「国際理解のための会計教育と会計研究」, 『企業会計』第38巻第9号, 6頁。
- 90) 青木茂男「わが国大学の会計学教育」, 『会計』第123巻第3号, 13~15頁。
- 91) 興津裕康「前掲論文」, 『会計』第150巻第2号, 小菅論文6頁。
- 92) 三澤一「前掲論文」, 53頁。
- 93) 合崎堅二「会計教育の現代的課題」, 『企業会計』第45巻第1号, 48頁。
- 94) 瀧田輝己「大学における簿記教育と各種資格試験」, 『同志社商学』第45巻第6号, 1994年, 84頁。